

平成27年第7回 飯塚市議会会議録第4号

平成27年12月10日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第7日 12月10日（木曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（鯉川信二）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

12番 田中裕二議員に発言を許します。12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

質問通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は防災・減災について質問をいたします。この防災・減災につきましては、平成24年6月議会と9月議会で質問をいたしました。その後、確認もせずに言い放しになっておりましたので、今回はその後の対応の確認とあわせて、新たな提案もさせていただきたいと、このように思っております。

まず、橋りょうの長寿命化についてお尋ねをいたします。前回の質問で市が管理する橋りょうは626、建設後50年を過ぎているものが14、45年以上のものが12、45年以下のものが154、残りの446は不明。簡易点検の結果、損傷なしが246、耐力に影響のない軽微な損傷ありが45、軽微な損傷ありが92、補修の検討をするのが望ましい損傷ありが209、速やかに補修するのが望ましいものが33と、このような結果になっていると、そのようなことでございましたが、そのとおりなのか、まず確認をさせていただきます。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

橋りょうの長寿命化計画につきましては、今後の老朽化する橋りょう数の増大に対応するため、橋りょうの長寿命化実施計画を策定することにより、従来の事後的な修繕から予防的な修繕への転換を図るとともに、橋りょうの長寿命化並びに橋りょう――

（発言する者あり）

そのとおりでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

補修の点検をするのが望ましい209の橋と、速やかに補修をするのが望ましい橋33、これを合わせた242の橋を対象とした橋りょう長寿命化修繕計画を平成24年度に策定し、修繕計画を実施するという答弁が平成24年にありました。この橋りょう長寿命化修繕計画は策定をされたのか、策定されたのであれば、その概要はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

橋りょう長寿命化計画につきましては、今後、老朽化する橋りょう数の増大に対応するため、橋りょう長寿命化実施計画を策定することにより、従来の事後的な修繕から予防的な修繕への転換を図るとともに、橋りょうの長寿命化並びに橋りょう修繕に係る費用の縮減を図ることを目的としております。議員言われますように本市の管理しております橋りょうは626橋ございますが、橋りょう長寿命化実施計画の対象橋りょうは、橋長2メートル以上が対象となっておりますので、600橋がこの橋りょう長寿命化実施計画の対象でございます。この橋りょう長寿命化実施計画を策定するため、橋りょう点検を実施いたしまして、損傷状況をもとに健全度をはかるとともに、社会的影響等を考慮して、優先順位を設定し、平成25年度に橋りょう長寿命化修繕計画を策定いたしております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

橋りょう長寿命化計画を策定することにより、従来の事後的修繕から予防的修繕への転換を図るとともに、修繕にかかる費用の縮減を図るといってございまして、非常に大事なことだと思います。ぜひとも計画どおり実施されますようお願いをいたします。

それでは、この整備計画のスケジュールはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

この整備計画につきましては、平成24年度の調査で、本市が管理する橋りょう626橋のうち、速やかに補修を実施することが望ましい橋りょうが33橋ございます。この橋りょうにつきまして、緊急性、重要性などを勘案して10年計画を策定し、平成25年度から平成34年度までに18橋の橋りょう長寿命化修繕計画を立てております。工事の実施につきましては、平成26年度から徳前大橋の修繕工事に着手いたしまして、平成27年度は駅通り橋と徳前大橋の防護柵工事を実施し、2橋が完了いたします。

また、平成25年度の道路法改正等を受け、平成26年7月より道路管理者は、すべての橋りょう、トンネル等について、5年に1度、近接目視で点検を行い、点検結果として健全性を4段階に診断することとなっております。

今後につきましても、道路の安全性、信頼性を確保していくために、長寿命化修繕計画に沿って実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

平成25年度の道路法改正等を受けて、平成26年7月より道路管理者はすべての橋りょう、トンネル等について、5年に1度、近接目視ですね、を行うということですが、確認ですけれども、市内に市が管理するトンネル、私はないと思いますけど、これはどうなんですか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

市内に市が管理するトンネルはございません。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

速やかに修繕を実施するのが望ましい33の橋りょうのうち、今回の計画では18の橋が修理されるということでございますが、残りの15の橋についてはどのように対応されるのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

今回の修繕計画が平成34年度までとなっておりますことから、その後の計画に入れ、橋りょう長寿命化修繕計画を進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは、平成28年度も修繕工事を行われると思いますが、箇所数とどの橋りょうを工事されるのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

平成28年度につきましては、現在、国のほうに要望を行っております1橋でございます。場所は秋松橋を要望として予定をしております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

先ほど5年に1度点検されると、このような答弁がございましたが、前回の質問では、望遠目視による調査でございました。今回の点検で新たに早急に修繕が必要な橋りょうが見つかることも当然あり得ると思いますが、その場合、その橋を先に補修することもあると思いますが、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

長寿命化修繕計画の対象となる橋りょう数が600橋ございます。予算の平準化を図るうえで年間約120橋を計画いたしております。また、点検で新たに早急に補修が必要な橋が見つければ、現在、計画しております18橋との社会的影響度を考慮したうえで、その橋を先に修繕することもあり得るというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

橋りょうにつきましては、後ほどまた触れさせていただきたいと思います。次に移ります。次に、下水道管の安全管理についてお尋ねをいたします。3年前の24年度の一般質問におきまして、下水道事業の長寿命化計画支援制度についてお伺いをいたしました。その折に下水道の重要幹線30.6キロメートルのうち20年が経過した12キロメートルを対象に詳細調査を進めていると、このようなご答弁がございましたが、調査の結果はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

ご指摘のように本市の下水道重要幹線30.6キロメートルのうち、整備後20年を経過いたしました12キロメートルにつきまして、平成23年度、24年度に詳細調査を実施しております。その結果、約1.3キロメートルの管路につきまして改築更新が必要となっております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

改築更新が必要な管路が1.3キロメートルという状況であるということですが、どのような状況なのか、汚水が漏れて市道が空洞化になる状況ではなかったのかどうか、あわせて調査の方法もお示しいただきたいと思えます。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

まず、下水道管の調査方法についてご説明いたします。調査は専門業者が管内目視、またはテレビカメラ等を使って調査をいたしております。

次に、管路の異常の程度により緊急度の度合いを示すものといたしまして、3段階の緊急度に分けております。まず、管路の機能低下と傷や腐食等による損傷が著しいものを緊急度1、損傷が軽微なものを緊急度2、損傷がほとんどないものを緊急度3としてあらわしております。今回、調査をいたしました12キロメートルのうち、損傷が軽微な緊急度2の管路が1.3キロメートル、それ以外の10.7キロメートルの管路は、損傷がほとんどない緊急度3でありました。また、損傷が著しい緊急度1の管路はなく、質問者ご心配の市道等の空洞化を引き起こすような管路の著しい損傷は確認できておりません。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

前回の答弁では、管路につきましては、調査結果をもとに改築更新が必要な1.3キロメートルについては、平成25年度に国、県と改築協議を行い、26年度から改築更新を実施するというところでございましたが、実施状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

平成25年度に行いました国、県との改築協議をもとに、平成26年度から30年度までの長寿命化計画を策定しております。その計画をもとに平成26年度に管路の改築に伴う実施設計を行っております。平成27年度は終末処理場の長寿命化計画に基づき脱水機の機械、電気の改築工事に国庫補助金を充てておりますので、管路につきましては、28年度から30年度にかけて改築工事を実施していく予定でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今回、重要幹線のうち20年を経過した約12キロメートルについて調査を行い、1.3キロメートルについて幹線の改築工事を行うということですが、その後の計画はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局次長。

○上下水道局次長（諫山和敏）

管路施設長寿命化計画については、概ね5年ごとに見直しを行っていくこととなっております。

次期計画といたしましては、平成29年度から30年度にかけて、テレビカメラ等による点検、診断調査を行い、それをもとに平成31年度から35年度までの長寿命化計画を策定し、31年度に実施設計を行い、32年度から35年度にかけて改築更新の工事を行っていく予定でございます。下水道は市民の重要なライフラインでございますので、継続的に管路等の長寿命化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは次に、安全なまちづくりに資するための市道における維持管理についてお尋ねをいたします。仰々しいタイトルでございますが、要は路面下の空洞化に関しての質問でございます。道路は人が生活するうえで不可欠なものであり、社会経済活動を支える最も基本的な社会資本であります。また、災害時には避難路や物資の輸送路となる重要な社会基盤であります。その路面下には私たちの生活に欠かせない上下水道管などさまざまなライフラインが張りめぐらされ、埋設されております。我が国の交通インフラの大半は1960年代の高度成長期に多量に整備され、道路、橋りょうなどの老朽化が進む中、早急に異常を発見する交通インフラ総点検の重要性が高まっております。2011年3月の東日本大震災では、震度5を超える地震が発生すると上下水道管の周辺の埋め戻した砂が沈下、港湾や埋立地が液状化することで、通常の10倍以上の空洞が一気に多発したことが現地調査により明らかになりました。また、河川沿いの道路や護岸からの土砂の流出など、近年の大型台風や集中豪雨などの自然災害は、そのスピードを加速させ、交通インフラの脆弱な箇所を破損させます。路面下に潜む空洞により道路が陥没する事故の原因について、専門家は路面下に張りめぐらされた下水管が老朽化し、亀裂が入ると、そこから砂が流出して空洞が発生し、陥没するおそれがあると指摘をされております。一たび、道路陥没により交通が寸断されれば、緊急災害対応に支障を来すだけでなく、人命を損なうとともに、平時の社会経済活動に大きな障害となります。

そこで国は平成27年6月、国土強靱化推進本部を開催し、「国土強靱化アクションプラン2015」を決定いたしました。この中で交通ネットワークの強靱化の推進項目に「路面下空洞調査の実施」が明示されております。私たちの日常生活に大きな影響を与えるこの交通インフラの予防保全に関しては、精度の高い総点検が必要だと思っております。

そこでお尋ねいたします。この路面下の空洞化について、市としてはどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

市道上の空洞化ということで、市道上におきましては、通常ポットホールという部分がございます。市民からの情報提供や道路パトロール等で発見した際には早急に対応しておりますが、地下の空洞化につきましては、主な発生原因といたしまして、いま質問議員言われます地下埋設物の劣化、損傷、炭鉱の坑道による浅所陥没等が考えられ、発生した場合には大きな事故につながるというふうに考えております。しかしながら、空洞化の発見につきましては、道路表面に異変が発生していない限り、事前に空洞化を発見するのは難しいと考えております。そのため、日常の道路パトロールにより、路面の変化等も注意しながら巡回パトロールを実施しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまの答弁によりますと、路面下の空洞化による道路陥没が発生すると大きな事故につな

がると考えているが、空洞化の発見については、道路表面に異変が発生しない限り、事前に空洞を発見するのは難しい。そのために日常の道路パトロールにより、路面の変化も注意しながら巡回パトロールを実施しているということでしたが、実際にそのような対応で空洞の発見ができるのか、発見したことがあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

パトロールの中で、実際につきましては、少し穴が開いているというふうな状況が、確認しない限り、発見につきましては、できていないというのが現状でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまご答弁がありましたように、路面下の空洞は目に見えないものでございますので、道路パトロールでは発見できず、事後の対応しかできていないのが現状だろうと思います。近年、全国的に上下水道管の劣化、破損や集中豪雨及び地震等による土砂の沈下、河川の護岸への水の浸み込みによる土砂流出等を原因とした道路空洞化と陥没事故が、国土交通省の調査によれば全国で年間約4千件の陥没事故が発生し、重大な事故につながっているとの報告もございます。例えば、宮城県仙台市内の幹線道路では、平成23年3月の東日本大震災とその後の余震の影響で地盤が緩んだところに、大雨などが影響して約100メートルにわたる大規模な路面陥没が発生し、市内の道路が大渋滞するとともに、沿道の市民病院への出入りができなくなり、救急医療にも大きな支障を来しました。また、平成27年5月15日には石川県金沢市入江の県道交差点付近で、路面下の下水管に亀裂が入り、汚水が地中に漏れ出して道路が陥没、陥没部分は長さ約8メートル、幅約5メートルという事故が起こっております。この道路は3日後の5月18日に予定されておりました植樹祭にご臨席される天皇皇后両陛下が通られる予定の道路だったそうです。また、平成26年8月には三重県津市で埋設管が原因ではなく、大雨の影響で河川沿いの道路が長さ、幅、深さともに約2メートル陥没し、その穴に乗用車ははまり転倒して、その車に後続車と対向車の各1台が衝突し、3人がけがをしたという事故も起こっております。表面ではわからない地中の空洞化が飯塚市内でも至るところで進んでいる可能性も十分にあります。そこでお尋ねをいたしますが、飯塚市におきましては、過去に起きた陥没事故の状況はどのようなになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

飯塚市におきましては、幸いのことにより陥没による大きな事故は発生しておりませんが、小規模な陥没は過去に何度か発生しており、その主な原因といたしましては、議員ご指摘のとおり地下埋設物の排水管が破損し、管の周りの土砂が吸い出され陥没が発生している状況でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

小規模な陥没は過去に何度か発生しているというご答弁でございました。この小規模な陥没の中に、毎回の議会で報告事項であっております穴ぼこに車がはまって、タイヤ、ホイール、フェンダーを損傷したという事故がありますけれども、それもこの陥没が、そのような空洞化が原因で、そのような事故が起こったという可能性もあるのではないかと思います。その点はいかがですか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

議員言われますポットホールにつきましては、陥没が原因というふうなことではございませんで、舗装面の痛みというところでございますので、陥没との関係ではございません。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

陥没が原因のものもあるのではないんですか、ないんですか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

道路の地下の空洞化による陥没の事故の報告というのは、今まではございません。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

地下をはぐって調べられたことはないと思います。私は、空洞化が原因でそのような穴が開いた、開くということも十分あると考えます。それはそれとして、幸い報告では四輪車ばかりの事故などで重大な事故にはつながっていないようでございますが、これがもしバイクや自転車のような二輪車の事故であったら重大な事故になる可能性も十分考えられると思います。小さな事故だから大したことはないということではなくて、事故を事前に防ぐ対応も必要だと思っております。それでは、実際にそのような陥没による、空洞化による事故が起こった場合は、どのように対応されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

事故が発生した場合でございます。まず、職員を現地に派遣し通行規制をかけ、陥没の原因が例えば排水管からの土砂の吸い出しであれば、その部分を補修し、陥没部分に土砂を埋め、補修工事を行っております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは、飯塚市が管理する市道の総延長、総距離数、これはどのくらいあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

飯塚市の市道の延長につきましては、一級市道、二級市道、それ以外の市道がございます。一級市道が118キロ、二級市道127キロ、それ以外の市道784キロ、総延長1029キロというふうになっております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

総距離数は1029キロメートルということでございますが、その中で飯塚市が重要と位置づけている市道の延長、どのくらいあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

市道の重要路線の延長といたしましては、主要幹線道路でございます一級市道の延長が118キロというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

主要幹線道路である一級市道の延長が118キロメートルということでございますが、具体的にどのような道路があるのか、主なものだけちょっと教えていただけますか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

車の通行云々が当然でございます。例えば、市役所の横の部分と、西町から穂波庁舎へ向かって徳前大橋を抜けるあのよう大きな道。いろんなどころに入り組んでおりますので、目尾から横田方面に行っております、昔の線路道ですか、そういうふうな路線が一級市道というふうになっております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今お示しいただきました一級市道の118キロメートルの中には、当然、橋りょうもあると思います。路面の陥没は橋りょうにおいても発生します。この橋りょうの陥没に対してはどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

橋での陥没事故は、当然、大きな事故につながります。調査する場合、道路も橋も一連の調査が必要であるというふうに考えております。先ほど申しました橋りょう点検の中で、近接目視、打音等の調査も行っておりますので、そこで十分調査をしてみたいというふうには考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

橋りょうの床版、床は車両の荷重を常に受け、橋脚に比べはるかに負担がかかっております。特に鉄筋コンクリートの床版はひび割れから雨水が浸み込み、中の鉄筋が腐食、橋りょう内部が劣化し、床版が抜け落ちる事故も起こっております。ただいまの答弁のように近接目視と打音等による調査を行っているということでございますが、それだけでは橋りょう内部の劣化を発見することは不可能だと思います。

そこで路面下の空洞や異常箇所を正確に、しかも短期間で調査できる電磁波搭載の車両を使つてのスケルカなどの最新技術もございしますが、飯塚市においても先進技術を活用した空洞調査を、ぜひやっていただきたいと思ひます。すでに福岡市のように実施されている自治体もございしますが、その空洞化調査に係る費用はどのくらいになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

先ほど言われました福岡市のほうで既に実施をされております。福岡県におきまして、平成

28年度に筑豊地区管内を行うというふう聞いております。調査費につきましては、調査路線の選定を社会的重要度や交通量等も考慮して決める必要があると思っておりますが、仮に一級市道全線を調査するといたしまして、1キロメートル当たり約10万円が必要となっております。それを単純に掛けますと調査費1180万円が必要になるというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

一級市道全線を調査すると1180万円かかるということでございますが、国の防災安全交付金などが活用できると思っておりますが、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

質問議員が言われる防災安全交付金、これは国の補助で補助率55%の部分が対応というふうになると考えております。しかしながら、採択基準等がございますので、まず、そのあたりも含めて国のほうの要望、協議も必要になるのかなというふうには考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

橋りょうの長寿命化計画の中で答弁がありました従来の事後の修繕から予防的な修繕の転換を図るとともに修繕にかかる費用の縮減を図ると、このようなご答弁がございました。道路に関しましても、予防的な修繕が必要だと思っておりますが、どのように考えられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

確かに質問議員言われますように、陥没事故等を防ぐには事前の調査が必要だというふうに考えております。そういうことで市の単独費では、先ほど申しました費用面から見まして、市の単独費では対応がなかなか厳しいというふうに思っておりますので、国の補助制度等を活用した防災安全交付金を活用しながら、今後、協議等も含めて国や県の部署と、当然、市の内部も含めて、協議していく必要があるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

国の交付金を活用して進めていきたいということでございますが、この防災安全交付金の補助率55%ということでございます。ということは市の負担は45%でございますので、1180万円のうちの531万円を市が負担すると、費用がかかるということでございます。当然、事前に防ぐためには、事前に発見する、大きな事故につながる前に発見するのが必要だと思っております。今の質疑を聞いておりますと、どうも危険性や必要性はあまり感じておられないような考えだと、私は思います。

副市長、今までの質疑につきまして、どのように考えられるのか、副市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

当然、必要性は十分認識をしております。

(発言する者あり)

○議長（鯉川信二）

副市長。

○副市長（田中秀哲）

いろんなことに関して、早期発見、早期治療じゃありませんが、事前に発見できることが望ましいということはわかっております。ただ、こういうことを取り入れてやっている先進地の事例もですね、検討して有効なものであれば、また検討の対象となるのではないかというふうに思っておりますので、その辺はちょっと調査をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

実際、実施されている福岡市など随分早くから実施されておりますので、ぜひとも参考にさせていただければと思っております。この空洞調査は、調査結果を検査することが難しく、目に見えないものですから、非常に検査することが、調査結果の検査が難しいと言われておりますし、技術力の差が調査結果に直結する、つまり空洞の見逃しは市民の命と暮らしに多大な影響を及ぼします。直轄国道や福岡県、大阪市、福岡市、板橋区などでは、防災・減災総点検の着実な実施のために技術力を評価して調査品質を確保する入札制度を導入しております。特に福岡市はプロポーザル方式を取り入れて、実道における空洞発見能力の審査を実施しているようでございます。ちなみに、平成24年度から実際に業者を、その道を走らせてどのくらい空洞があるかを試させたそうでございますが、平成24年度ではA社が空洞発見を7、B社が2。平成25年度ではA社が24発見したのに対してB社はゼロだったと。26年度はA社が5発見して、B社はゼロだった。27年度はA社が26発見したのに対してB社が2、C社は11と。このように技術力の差は実際に発見の調査をすると歴然とあらわれてくると。したがいまして、飯塚市におきましても、道路空洞調査の委託業者の選定に当たりましては、市民と市民の命と暮らしを守るため、価格だけではなくて技術力の高い業者を選定していただきたいと思いますが、この点についてはどのように考えられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

当然、実施することになりますれば、当然、他の自治体、先進地の事例を参考に、技術力の高い業者を選定する必要があるというふうには考えております。当然、そういうふうな資料等も含めて調査、研究してまいりたいというふうには思っております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

路面下空洞調査につきましては、突然発生する路面の陥没は人命にかかわる重大な事故につながる危険性があるため、道路を常に良好な状態に保つために、道路パトロールによる路面の損傷や異常箇所の把握に努めることは非常に大事なことであります。しかし、現在の目視だけでは陥没の原因である路面下の空洞状況を把握することは困難であると思っております。先ほど申しましたように、電磁波搭載の車両を使って路面下空洞調査の実施を強く求めまして、安全・安心な道路交通に努められますように要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時51分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

28番 梶原健一議員に発言を許します。28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

通告に従い、一般質問をさせていただきます。今回、飯塚市の公共施設等のあり方について、それから買物弱者についてということで、2つの質問をさせていただきます。

はじめに、本市の飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画において、各地区の社会教育としての公民館のあり方についての計画があると思います。まず、地区公民館の位置づけ及び目的について、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

まず、地区公民館の位置づけでございますが、地区公民館は、イイツカコミュニティセンター内にある中央公民館と同様の社会教育法に基づく公民館でございます。社会教育法の規定の中には、第21条、公民館の設置者といたしまして、その21条の1項に、「公民館は市町村が設置する」という規定がございます。言い換えれば、この社会教育法第21条の規定に基づいて飯塚市が設置いたしました社会教育機関ということが言えると思います。

次に、目的でございますが、この目的につきましても、社会教育法第20条に規定をされておりますので、その内容をご紹介させていただきますと、「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と規定をされております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

地区公民館は、イイツカコミュニティセンター内にある中央公民館と同様の社会教育法に基づく公民館となっております。目的は、社会教育法第20条において規定されておるわけですが、また、協働のまちづくり拠点施設としての位置づけもあるかと思えます。教育委員会として、生涯学習社会をどのように進めていかれているのかをお尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

まずは、先ほどご紹介いたしました社会教育法がございますので、この趣旨にのっとった運営ということが前提になります。社会教育法第22条におきまして、公民館の事業として、市町村が設置する公民館が行うべき事業の規定がございます。これによりますと、公民館の事業は、「定期講座を開設すること。」「討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。」「図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。」「体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。」「各種の団体、機関等の連絡を図ること。」「そのほか、「その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。」とされております。市内の各地区公民館で行われている代表的な事業をご紹介させていただきますと、放課後子ども教室事業や、熟年者学び塾事業等がございます。また、自主的な学習活動への支援として、公民館サークル事業等がございますが、今後とも社会教育関係団体の支援を進めてまいりたいというふうに考えており

ます。さらに協働のまちづくりのため、地区公民館を生涯学習の拠点施設並びに地域コミュニティの拠点施設として活用し、地域コミュニティの活性化及び社会教育、文化活動の向上を図り、潤いと活力に満ちた地域づくりを支援していきたいと考えております。そのためには、サポート体制の充実強化を市長部局と連携して図っていかねばならないというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

地区公民館は、地域の指定避難場所としての機能もあります。確かに地域住民の最も身近な公共施設である公民館ですけれども、そういった機能があるわけですが、いわゆる防災拠点としての機能もあるかと思えます。しかしながら、穎田公民館を除けば、いずれも老朽化した公民館施設かと思えますが、今後の整備計画はどのようになっていますか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ご指摘のとおり市内12地区に現在設置をしております地区公民館につきましては、昭和40年代から50年代に建築されたものがほとんどでございます。老朽化が進み、耐震基準を満たしていない状況でございますが、地域の活動拠点として施設を維持していかねばならないという状況でございます。そのことから計画的に施設整備を行うため、飯塚市地区公民館施設整備実施計画を策定いたしております。この計画では、市内12地区公民館施設のうち小中一貫校と複合化する穎田、鎮西公民館及び耐震基準を満たしております飯塚、庄内両公民館、これを除きます8地区、具体的に申し上げますと、二瀬、幸袋、菰田、飯塚東、立岩、鯉田、穂波、筑穂でございますが、この8地区の公民館施設につきまして、平成29年度から33年度の間、他の公共施設との役割、機能の整備を図りながら、計画的に整備を行うこととしております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

では、本市では、合併後の行革の大きな取り組みとして、公共施設の見直しに取り組まれています。その中で、平成21年2月に策定された公共施設等のあり方に関する第1次実施計画については、道路、河川等を除くすべての公共施設を対象に、適正配置、運営主体の適否、効率的な運営方策、利用率の向上策などを含めた公共施設のあり方や市民負担の公平性確保の観点から、公の施設使用料等の適正な受益者負担のあり方などについて、本市の目指すまちづくりを見据え、中長期的な視点に立った中で、抜本的な見直しを図るために策定されております。この中で地区公民館については、将来どのような機能を持つ施設に見直していくとしましたか。また、それはいつまでに行うようになっていたのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

公共施設等のあり方に関する第1次実施計画では、地区公民館は社会教育活動の普及啓発を行うのみでなく、市民と行政との協働のまちづくりの基盤となる地域コミュニティを構築するための重要な拠点施設であると位置付け、平成23年度には地区コミュニティセンターとして再整備するをいたしております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

平成23年度には、地区コミュニティセンターとして再整備すると、そのような計画がありな

がら、なぜ今日までコミュニティセンターの移行ができていないのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

平成23年度にコミュニティセンターとして再整備する前提といたしまして、第1次実施計画の中では、自治会をはじめ民間ボランティア団体等とネットワーク化を図りながら、自主自立した事業展開が可能な体制を構築するために、まちづくり協議会を平成22年度に設置するとなっております。しかしながら、まちづくり協議会の設置時期が計画より遅れたこともあり、現時点において移行まではできておりません。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

まちづくり協議会の設置が遅れたということですが、現時点では、移行できていないわけですが、もう今日、既に12地区のまちづくり協議会は設立されております。そんなわけですから、今後のまちづくり協議会の拠点施設としての移行時期について何か明確に示されている計画なり指針のようなものはありますか。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

現在のところ、そういった明確な計画や指針というものはございませんが、当然ながら今後のあり方等につきましては、検討していく必要がございますので、今年度から関係各課におきまして協議を行っているというところでございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

今年度から協議を行っておられるところだということですが、全国的にも、公民館のあり方については、コミュニティセンター化や市民センター化の動きが出てきているような実情がございます。先進地の1つである岩手県の一関市では、これまで地域の生涯学習の拠点であった公民館の機能に、地域共同体と地域づくりの拠点としての機能を加えることで、生涯学習に係る学びと地域づくりを一体化し、地域の特性を生かした地域づくりを進めていくこととしております。現在の公民館は社会教育法により、施設利用等に一定の制約があることから、市民センター化により、この制約を緩和し、これまで以上に使いやすい形での地域活動の拠点施設としての活用の促進を図るとしております。

そこで質問ですが、本市においても各地区公民館をコミュニティセンター化や市民センター化などに変更して、地域のまちづくり協議会の拠点施設としての位置づけをしていく考えはありますか。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

確かに、全国的にそういった取り組みを行っている自治体も多くございます。また、まちづくり協議会の関係者や地域の方々からも地区公民館のコミュニティセンター化というような話や要望はいただいております。当市といたしましても、先ほど答弁いたしましたように、今年度から関係各課におきます調整会議やまちづくり協議会代表ワーキングという形での意見交換会、先進地視察、課内ワーキング会議などを実施してございまして、協議を重ねていっているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

公民館をコミュニティセンター化していく上においては、どのような体制で構築していくのが大変重要になっていくのではないかと考えます。市長部局と教育委員会部局の問題や職員の配置の問題、また、まちづくり協議会の支援体制のことなど、課題はたくさんあるかと思えます。先ほど、財務部長のほうから答弁がありましたけれども、公共施設等のあり方に関する第1次実施計画では、地区公民館は社会教育活動の普及啓発を行うのみでなく、市民と行政との協働のまちづくりの基盤となる地域コミュニティを構築するための重要な施設として位置づけ、地区コミュニティセンターとして再整備すると明確に答弁がっております。また、まちづくり推進課も関係各課やまちづくり協議会の代表者の方々との調整会議を進められております。できるだけ早い時期に実現するよう市長一丸となって、コミュニティセンター化への取り組みを加速していただきたいと思いますが、市長はどのような考えで臨まれるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

私どもといたしましては、市民と協働のまちづくりは重要な課題であるという認識は十分にしておりますので、なるべく早い時期に、コミュニティセンター化が叶いますよう取り組みをすすめていきたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

重要な課題であると、できるだけ早い時期に、積極的に取り組むということですが、市長も副市長も同じ考えだと思います。私はそう理解させていただいておりますが、ただ、この12地区の公民館が同時にコミュニティセンター化をするというのは、なかなかできるものじゃないんだろうと思っております。やはりできるところから、より早く実施することによって、全体へと広がっていくのではないかと思います。

先ほどから申しております先進地の事例を見ますと、地区公民館をコミュニティセンター化し、市長部局が所管する中で、まちづくり協議会みたいな地域共同体に、コミュニティセンターを指定管理者として、指定して、人件費を含め、コミュニティセンターにかかる経費を指定管理料として支払い、貸し館業務と従来からの生涯学習活動、社会教育業務ですけれども、それからまちづくり協議会が行うさまざまなまちづくり全般の活動を一体的に展開しているところもあります。また、体制についてはコミュニティセンターの指定管理者制度移行まではコミュニティセンターを担う組織の人材、いわゆる事務局ですけれども、を市職員が一体となり、事務支援する中で、しっかり育成しているとお聞きしております。私もそういう先進地の事例を参考に、将来的にまちづくり協議会の拠点施設、体制のあり方、移行方策等を取り入れていけば、より早く、よりよい協働のまちづくりが実践するのではないかと考えております。ぜひ早急に市の幹部で、協議検討して取り入れていただきまして、まちづくり協議会が1日も早く自立して協働のまちづくりが実践できる協議会となっていくよう、市長には協働、特に強力なリーダーシップを発揮していただきまして、コミュニティセンター化への取り組みを推進していただくよう、重ねて要望します。

この問題の最後に、まちづくり協議会の今後の方向性についてお伺いをいたします。前回の一般質問でも要望しておりましたが、まちづくり協議会は設立からまだ3年程度で、活動初期の段階であります。いろいろ苦労されながら、地域の課題解決のために、それぞれが日々努力をされております。また行政も財政的支援並びに人的な支援も積極的にいただいていることは十分

承知をしておりますが、これから活動中期を迎えようとしているところでございます。現在を含め、将来的にコミュニティセンター化となれば、やはりまちづくり協議会の中核となる事務局体制の構築が急務ではないかと考えられます。特に、事務局長となる人材は、やはり地域から優秀な人材を登用して、育成していく必要があるのではないかと考えております。まちづくり協議会の事務局体制に対する支援の今後の方向性についてお尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

今年度から各地区におきまして、地域づくり支援員という名称でまちづくり協議会の事務支援に来ていただいております。この方たちは、積極的に各地区の課題の整備等に取り組んでいただいているところでございまして、今後とも、この支援員の体制が維持でき、優秀な人材が育っていけるよう、関係部署と協議を進めながら進めていきたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

先ほども申しましたけれども、前回の一般質問でも、この問題については強く要望させていただいております。今の答弁では、金額的には多くないが、支援員の体制が維持でき、優秀な人材が育っていけるようにということですが、しかし、重ねて申し上げますけれども、今、事務局を担う人材育成が急務です。一番大事なことではないかと思いますが、言わせてもらいますけれども、金額的には多くないということは、わずかな金額ということと理解させていただきます。それで、本当に将来的なまちづくりを、まちづくり協議会を担う本当の意味での事務局が育成できるとは考えておられないとは思いますが、自主自立の組織ですから、そういう対価は必要ないという考え方もわかります。しかし、前回の一般質問でも、もう何度も申し上げますけれども、まちづくり協議会が、活動初期から中長期へと向かっていかなければならないと思っております。一番非常に重要な時期だと思っております。いつまでもとは申しませんが、そのうちに、やっぱりいい人材が、お金のとり方と言いますか、知恵を出して、本当にいいまちづくり協議会をつくっていくと思っております。しかしながら、まだそこまでには、まだまだ時間がかかろうかと思っておりますので、ぜひ、事務局の経費、また、自主財源が捻出できるような形ができるまでは、そのところは、しっかり見守ってやっていただきたいと思っております。

先ほど答弁がありましたけれども、地域づくり支援員でも、推進員でも結構ですけれども、本当の意味において、将来のまちづくり協議会を担う事務局の人材、地域の優秀な人材を育成する意気込みがあるのであれば、ぜひとも、若い職員の一人分に見合う程度の事務局支援を、副市長は首ひねっておられますけれども、やはりそういうことが、先々本当の意味の行革を含めた市の発展につながっていくと思っております。ぜひ、市長がトップマネジメントを発揮していただき、財務部を含めた関係部署と必ず前向きな協議を行っていただくことを強く要望して、この質問は終わりますけれども、市長よろしく願いしておきます。なかなか前を向いてもらえませんが、ぜひ、そのところはよろしく願いして、この質問については終わります。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

次に、買物支援についてお伺いをいたします。全国的にも買物支援対策が叫ばれ始めて、かなりの年数が経っております。近年、本市でも地域のスーパーなど、商店の閉店で食料品や日用品などの生活必需品を買うことが困難な状態になっておられる市民の声をよくお聞きいたします。いわゆる買物弱者が、本市でも増加しているのではないかと感じております。

現在、本市における買物弱者対策としてどのような方策をとっておられるのか、お尋ねいたし

ます。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

買物弱者対策につきましては、農林水産省や経済産業省が、主に3つの方策を示しているところでございます。1つ目は、買物弱者地域に店をつくること、2つ目は、自宅あるいは地域まで商品を届けること、3つ目は、お店などへの移動手段を提供することです。

経済部におきましては、この3つの方策のうち、お店などへの移動手段を提供することにつきまして、公共交通の面からコミュニティバスと予約乗合タクシーを併用運行いたしております。予約乗合タクシーで、利用者の玄関から目的地までドア・ツー・ドアで送迎し、さらに区域内の最寄りの駅や路線バス、コミュニティバスのバス停と結びまして、市内の中心部への移動手段としてサービスを提供しながら、商業施設や病院等への移動支援を行っているところでございます。

また、路線バスの赤字路線に対します補助を行いまして、民間バス路線の維持を行っているものでございます。これも買物弱者支援の1つと言えるものと考えております。これらの事業につきましては、国土交通省の制度を活用しながら実施しております。

さらに、間接的ではございますが、商業者に対します各種支援も買物弱者支援の関連事業と考えております。そのほかには、福祉部でございますが、高齢者や障がい者などの弱者につきましては、介護保険制度などを利用した配食サービスや買物支援などの事業も行っているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

現在の本市の買物弱者に対する取り組みとしては、コミュニティバスと予約乗合タクシーの併用運行による商業施設や病院等への移動手段を市として支援を行っておるということですが、最近の新聞報道で、近隣の田川市では来年度から市全域で食料品や日用品などの配達、買物の代行など、配達や出張サービスをする買物支援に参加する店を募集し、登録後、登録店一覧を冊子にして、全戸に配布して、市民に紹介する事業を行うということですが、本市でも移動手段の提供だけでなく、このような田川市が実施する事業などの検討が必要ではないかと思えます。

本市の買物支援における今後の取り組みの方向性、意気込みについてお尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

今、質問議員が言われますとおり買物弱者対策といたしまして、買物支援を行う店の情報収集をいたしまして、市民の皆様方にお知らせすることは有効な手段の1つと考えております。

田川市の取り組みにつきましては、実施状況をお聞きしておりますし、また、同様の取り組みを実施いたしております佐賀県の小城市を視察しております。そこで、現況、状況を伺ってきているところでございます。それらを参考にしながら、現在、本市におきましても、商工会議所や商工会などと協議しながら、本市にあった買物支援に対する情報提供の検討を行っているところでございます。

現在の予定でございますが、来年1月ごろより買物支援を行う店を募集いたしまして、ホームページあるいは市報などで随時情報提供を進めていき、一定の登録店が集まりましたら、登録店の一覧表を冊子に取りまとめ、全戸配布をするなどの検討を現在行っているところでございます。また、買物支援登録店の情報につきましては、まちづくり協議会とも情報を共有しながら、その有効利活用を図ればと考えておりますので、今後関係各課とも連携を図り、取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

本市においても、取り組みが始まっていくということですが、やはり、他市に遅れをとらないような形で、先手先手と攻めていただきたいと思っております。

先ほども申しましたけれども、買物支援対策が叫ばれてからもう年数が相当経過しております。現在、田川市が行っている買物支援のお店の情報提供について検討しているということですが、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思っております。また、本市でも現在、幸袋、颯田、筑穂など、地域のスーパーなどの閉店で、高齢者をはじめ、周辺住民の方々が、非常に困っております。これらの地域では、買物支援対策を地域の重要課題として受け止めて、市より先に、まちづくり協議会が中心となって独自の買物支援策を講じられております。

御存じのとおり、鯉田では、既にワゴン車による買物支援を実施されておりますし、現在、二瀬や颯田、筑穂なども、実施に向けた調整作業がすすんでおると聞いております。特に、筑穂地区では、盆過ぎですけれども、急に、前触れもなくスーパーが閉店されて、近所の住民の方は、どうしたらいいのかなということで、支所にも、大分どうかしてくれないかというような問い合わせもあっておりましたし、そのような意味では、まちづくり協議会が、今現在、今度筑穂庁舎で、12月19日に、その一環になるかどうかわかりませんが、買物弱者のための部分になるかどうかわかりませんが、ただ、庁舎の中で、真ん中と言いますか、駐車場周辺で、はじめてのまちづくり協議会主催のふれあい市を企画されております。来週の土曜日ですけれども、皆さんも、時間がございましたら、ちょっと顔出ししていただければ、幸いかと思っておりますが、そのような形で、それぞれがやっぱり何らかの方策を考えながら、地域住民のための取り組みをされております。また、地域が、それぞれが真剣な対策に取り組もうとされておりますし、市もそれぞれの地域に、やはり遅れをとらないと言いますか、どんどん先手先手でやはり買物支援対策を加速していただきたいというふうに思います。また合わせて、コミュニティバス、それから予約乗合タクシーについても、買物弱者を支援する上で、重要な施策と認識しておりますけれども、これもやはり市民ニーズに沿った形で継続していただきたいと思っております。現在運行しているコミュニティバス、乗合タクシーについては、課題も多々あるかと思っております。例えば、コミュニティバスですけれども、バス停が拠点ということで、やはり拠点まで行かないと乗れないという、ちょっと不便さがございます。それから、予約乗合タクシーについても、目の前を、タクシーに一人か二人しか乗ってなくても、予約していないから乗れないという不便さがございます。やはり市民ニーズに即していない形では、やはり市民の不安がまた募るばかりだと思っておりますので、その辺も、今後、配慮していただかなければならないと思っております。市民ニーズに応えるということは、またお金もかかるわけです。コスト面、それから利便性の課題が多々あることは理解しておりますけれども、やる気があって、準備ができたまちづくり協議会があれば、市が運営するコミバスや乗合タクシーなど、まちづくり協議会に委ねながら、協力してもらえればいかなというふうに思いますけれども、やはりコミバスの運行はなかなか難しいかもしれませんが、ワゴン車の2、3台くらいの経費を助成していただければ、また、負担、関係諸費、財政負担になろうかと思っておりますけれども、それぞれの地域の地域性に応じた支援策を早急に実現できるように、検討していただきたいというふうに、強く要望いたしますが、そう要望しなくても、私がお願いする前には、もう既に副市長も、市長も、その方向でゴーサインを出せというふうに、心の中で思っておられると思います。そういった面で、やはり地域全体が元気に明るく楽しい雰囲気の中で和やかに生活できるように、ぜひしていただきたいと思っておりますし、きのう同僚議員が質問の中で、市長が答弁されておりましたが、1キロ圏内は歩いて健康に、ということと言われておりましたけれども、私もこのようなことを実現していただけるなら、近所の皆さんに1キロ圏内は歩けということ、宣伝してまわりたいと思っておりますので、その

辺どうぞよろしくお願いいたしまして、質問を終わります。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員に発言を許します。11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

すみません、午前中、多分最後だと思いますけども、しっかりと頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は2つの項目で質問をします。まず、はじめに、環境の健全化推進についてですが、飯塚市の都市目標像であります「人が輝き、まちが飛躍する、住みたいまち、住みつづけたいまち」、だれしも不法投棄のないきれいなまちに住み続けたいと思うのは、ごく当然のことだと思います。

しかしながら、現実には、地域のどこを見渡しても当たり前のように目につくのが不法に捨てられたごみであります。以前にも一般質問の中で話しましたが、青森市の街なかは見渡す限りとてもきれいで、ごみの投棄は目につきませんでした。観光に力を入れておられるので、日ごろから不法投棄に対する思いは、行政も市民の皆さんも意識が高いのかもしれない。

先日私は、地域の環境美化活動のボランティアに参加いたしました。日ごろ自家用車で通るだけでは気づきませんが、改めて街なかや河川敷等に空き缶、空き瓶等の不法投棄があることに驚きました。地域で20人ほどでゴミ袋を持って、歩いてゴミを拾いながら2時間程度回りましたが、集まったゴミの山は20袋ほどありました。改めて対策を考える必要があると思い、また決意もいたしました。

遠賀川の風景は、本市を象徴する風景です。また市内には長崎街道の宿場町など、歴史的景観資源も多く存在することから、地域の個性を高め、観光による集客をふやすためにも、これらの景観資源の保全と継承を図ることが重要と考えます。国の法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条には、何人もみだりに廃棄物を捨ててはならないとの条文があり、罰則としてごみの不法投棄は5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金が課されることが明記されております。

そこで、環境の健全化推進について幾つかお尋ねします。はじめに、公共施設等への違法掲示等について、お聞きしたいと思います。広告の看板や違法性のある掲示物などが街路樹や電柱に設置されているのを、市内の至るところで見かけます。地域によっては集中的に設置されているところもあります。私の地元でも多くの違法看板等を見かけます。その結果、まちの美しい景観を損なうだけでなく、ときには車を運転している人の視界遮断による交通事故や、設置されているものが強風等により倒壊して通りすがりの人たちに、ときには甚大な危害を及ぼすことも考えられます。また、看板等の内容によっては、教育上子どもに悪影響を及ぼすものもあるのではないのでしょうか。このような看板等の設置に関しては、何か規制などがあるのでしょうか、お答えください。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

看板などの設置に関してでございますが、常時または一定期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、広告版、広告塔、広告幕、立て看板、アドバルーン、張り紙、張り札の類、電光ニュース、ネオン、電柱を利用する広告物を屋外広告物と言います。規制の対象になります。営利を目的とした商業広告だけでなく、非営利のものであっても、常時または一定期間継続して屋外で公衆に表示されるものであれば、屋外広告物に該当いたします。飯塚市では福岡県が定めております屋外広告物条例に基づき、事務を進めており、条例により提出される場所や大きさが規制をされております。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今のご答弁で、福岡県が定めている屋外広告物条例により規制されているということですが、実際のところ、街路樹や電柱に看板を設置してよいのでしょうか、お答えいただけますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

屋外広告物には掲出を禁止している地域、いわゆる禁止地域と掲出を禁止している物、場所、禁止物件と言いますが、このようなものがございます。禁止地域とは、古墳や墓地の地域、高速道路や新幹線から見える地域などがございます。また、禁止物件には、橋梁、街路樹、信号機、道路標識、道路の防護柵、カーブミラー、電話ボックス、電柱などがございます。街路樹や電柱は禁止物件に該当いたしますので、看板等の設置はできません。ただし、道路交通法、消防法など法令の規定によるもの、公職選挙法による選挙活動のために使用するポスターや看板、国及び地方公共団体が公共目的で表示するものなどについては表示可能というふうになっております。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今のご答弁で、基本的には街路樹や電柱等は禁止物件に該当するので、看板等は設置できないとのことですが、街路樹や電柱以外、例えば会社の敷地に、会社の宣伝をする看板を設置したり、自分の家の敷地にポスターを掲示したりする場合、何か規制があるのかお答えください。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

広告物を表示し、また、広告物を掲出する物件を設置する場合は、条例で定める適用除外の広告物や禁止地域及び許可地域以外の地域に表示する広告物を除き、市の許可が必要となります。許可地域の場合、表示面積の合計が15平方メートルを超える場合には、市の許可を得る必要があります。15平方メートル以内であれば、許可を得ずに表示または設置することができます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

次に、公共施設等への無断掲示等の現状について、お聞きしたいと思いますが、これまで種々お聞きして、看板等の設置に関してはいろいろな規制があることはわかりましたが、街路樹や電柱には、通常看板等は設置できないし、また設置の許可も下りないということです。しかし、先ほども言いましたように、街なかを移動すれば、市内の至るところで明らかに違法に街路樹や電柱に看板等が設置してあるように感じますが、飯塚市としては、これまで何か対応してこられたのですか、お答えください。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

対応ということでお答えさせていただきます。国道事務所、県土整備事務所、警察、九州電力、NTTと市が協力いたしまして、年に2回、市内の違法看板を撤去いたしております。また、シルバー人材センターに月1回撤去を委託しております。また、都市計画課におきましても定期的に撤去を行い、苦情等があれば、随時撤去し、対応をしているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

では次に、条例及び罰則の強化についてお聞きしたいと思います。今のご答弁ですと、年に2回、いろんな事業者の協力を得て、違法な看板等を撤去されているということですが、いまだに違法看板等の数は減るどころか、以前にも増してふえているように感じるの、私だけではないと思います。撤去するだけでは何ら効果が出ていないのではないのでしょうか。そこでお聞きしたいのは、違法広告を設置した違法者には、注意もしくは勧告等は現在行っているのか、また罰則などがあるのか、お答えください。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

違法広告物の設置者がわかる場合は、撤去後違法であるというふうなことも伝えております。わからない場合については、どうしようもございませんけれども。また条例では、罰則規定が設けられております。例えば禁止物件に広告物を表示した場合は、条例では30万円以下の罰金に処するとありますが、罰則を適用したことは今現在ございません。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今のご答弁だと、罰則はあるのに適用したことがこれまではないということですが、何か特別な理由等があるのでしょうか、あればお答えできますか。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

先ほど申しました県のほうの条例でございまして、県のほうともやりとりが当然必要になりますし、設置者がだれであるかということも含めて、まずは行政指導というところが必要だろうということで、現在、そういうことも含めて罰則の適用はしたことがないということでございます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

また、あとでちょっと話しますけども、飯塚市は福岡県の条例を今現在、適用しているとのことですが、他の市でも福岡県の条例を今現在適用しておられるのか、お答えください。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

屋外広告物法の改正以前には、都道府県、政令市、中核市において、屋外広告物条例を制定していたこともあり、県内では福岡市、北九州市、久留米市、大牟田市、中間市が屋外広告物条例を制定しておりますが、その他の市においては、福岡県の条例を適用しております。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

県内では、福岡市、北九州市、久留米市、大牟田市、中間市が市独自の条例を制定しているとのことですが、飯塚市は福岡県内でも4番目の都市であり、筑豊の中心都市でもあります。その飯塚市が今も県の条例を適用するだけでいいのでしょうか。また、違法看板等の設置に関しては、各地域の状況はさまざま違うし、飯塚市も市独自の屋外広告物条例を策定する必要があると私は思うのですが、どうお考えか、お答えください。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

先ほど申しました、県のほうの条例を今準用しております。当然今、質問議員言われますように、福岡市、北九州市、ほかの市町村でもしておりますので、国のほうの基準等も含めて、違法広告物、要は景観を守るためにどういうふうな形にしていけばよいかということは、今後調査研究はしてまいりたいというふうには思っております。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

条例に関しては、他市を参考にしながら、今後研究をしていくとのことで、今後研究状況がどうなっているのかは、随時また一般質問を含めて、お聞きしたいので、できれば、早急に研究、検討していただきたいと強く要望しておきたいと思えます。

では、これから飯塚市の美しい景観を形成するためには、まち全体の違法広告をなくしていく必要があると思えます。ふえ続ける違法広告等を根絶するためにも、今後飯塚市としてはどのように取り組んでいくのか、お答えください。

○副議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

引き続き、禁止物件に設置している広告物撤去はもとより、設置者が分かれば、設置者に注意をし、違法広告物がなくなるように、行政指導も含めて行ってまいりたいと思えます。そのことによって飯塚市が美しいまちになるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

この質問は最後になりますが、先ほども少し触れましたが、これだけ違法看板等が多くふえ続けている現状があるのに、また福岡県の屋外広告物条例には、罰則も現在あります。いまだにそれを適用したことがないというような、それほど悪質なものがないと判断されてのことだと思っております。自分自身市内を回る中で、本当にこれは悪質ではないか、また、なかには人権を侵害するような広告も多数見受けられます。すべての違法看板等に罰則を適用してほしいとは私も思いません。特に悪質なものに関しては、やはり罰則を適用することも大事だと私は考えております。もっと踏み込んで、私の個人的な、これは個人的な考えですけれども、述べさせていただけるのであれば、注意、勧告等でもやめない、本当に悪質、人権を侵害するような看板等を設置したものが注意してもまたなおらない場合はですね、もう名前を公表するぐらいの強い姿勢で臨んでいただきたいと、私は個人的には考えております。地域を周る中で、ある若いお母さんからいろんなお話を聞きました。それは小学生の子どもさんをもっていらっしゃる方なのですが、学校の通学の道すがら目にする違法な広告看板等が、学校前の電柱等に設置されておるということを見て、子どもさんが「電柱にあんなものつけていいの」というふうに聞かれてですね、「それはだめだよ」ということでお母さんは返したのですが、軽い気持ちで答えたら、「じゃあ、何でつけているの、だめなんでしょう」という、そういうやりとりがあって、お母さんはなかなかその後につまんで答えることができなかったという話を聞きました。その話を聞いたときに、子どもの模範となるべき大人が、平気で違法とわかっていながら違法な看板等設置を繰り返していることは、未来ある子どもたちの心に大きな影響を与えていると私は心配になり、また同時に、何もできなかった自分自身にも深く反省いたしました。違法な看板とは、ただ単に景観を汚しているだけではなく、子どもの心も本当に傷つけている、悪影響を与えているのだと思えます。だからこそ、違法看板等の根絶を目指し、市のこれまで以上の対策をしていただきたいと、

先ほども言いましたが、市独自の条例を策定する必要があると思いますので、このことは強く再度ご要望して、この質問を終わります。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

続きまして、市民の健康推進について、質問させていただきます。すべての市民の皆さんの思いは、健康で日々生き生きと笑顔で暮らせることが願いであると思います。いくら経済的に安定していたとしても、いつも病気がちで体が健康でないと、大好きな食べ物もおいしく食べられないし、病弱だったら外出も思うようにできず、気持ちも沈みがちになると思います。だからこそ、常日ごろからの健康への取り組み、意識向上がとても大切ではないでしょうか。本市ではすべての人が健康で生き生きと笑顔で暮らせる健幸都市いつかの実現に向け、ハード、ソフト両面からさまざまな取り組みがなされていると思いますが、その中でも今回は市民の健康推進についてお尋ねしたいと思います。

現在、本市では市民の健康を推進するため特定健診をはじめ、胃がんや肺がん、大腸がん、子宮がん検診等の実施をされていると思いますが、まず、特定健診の実施状況についてお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

特定健診につきましては、平成18年度の医療制度改革におきまして、医療保険者に実施を義務付ける、特定健診・特定保健指導の仕組みが導入され、平成20年度から実施をいたしております。健診の内容といたしましては、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に集団健診もしくは個別健診のいずれかの方法で、身体計測や血圧測定、心電図、尿検査、血液検査などを受けていただき、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療に取り組んでいるところでございます。過去3年間の特定健診の受診状況でございますが、平成24年度は46.1%、25年度は46.5%、26年度は47.6%とわずかではございますが、年々伸びている状況でございます。また、受診していただいた方には結果説明会を開催しております。健診結果に応じまして、生活習慣の改善や医療機関への受診勧奨といった特定保健指導を実施しております。過去3年間の特定保健指導の実施率でございますが、平成24年度は65.9%、25年度は71.5%、26年度は83.5%と大幅に伸びております。なお、参考までに申し上げますと、26年度の特定健診の受診率は、県内60市町村中3番目でございます。28市中1番でございます。同じく特定保健指導の実施率では、県内60市町村のうち4番目でございますが、28市中では1番と、いずれも県内の上位に位置している状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

特定健診の受診率、特定保健指導の実施率ともに県内では高い順位にあるようですが、国が定める「第2期特定健康診査等実施計画における保険者の目標」では、市町村国保の場合は、平成29年度において特定健診、特定保健指導とも、実施率60%以上にするようになっております。本市の場合、特定保健指導に関しましては、既に国の目標値を大きく上回っておりますが、特定健診につきましては、まだ国の目標値には届いていない状況であります。生活習慣病の予防、早期発見・早期治療といったことから考えますと、より一層受診率の向上に努める必要があるかと思っておりますが、受診率の向上を図るため何か新たな取り組み等はされていないのかお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

質問議員言われますとおり、特定保健指導の実施率は既に国の目標値を超えておりますけれども、特定検診の受診率は、今のところ国の目標値を下回っておる状況でございます。このため、検診料金は非課税世帯の方を除き、一人あたり500円としておりましたが、受診率向上を図るため、平成27年度からは前年度から継続して受診される方につきましては、非課税世帯の方と同様、無料といたしております。また、受診期間につきましても、基本的には毎年5月から11月までの7カ月間としておりましたが、26年度には1月に追加健診を行っております。今年度は12月まで受診期間を延ばすなどして、受診の機会をふやす取り組みを行っております。

あわせて、健診期間中は随時、未受診者に対し、受診勧奨通知を発送しておりますが、それでも受診されない方に対しましては、昼間、夜間電話にて受診勧奨を行うなど、受診率向上に努めているところでございます。議員の皆様におかれましても、ぜひ受診していただきますよう、この場を借りてお願いを申し上げます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今答弁で、議員の皆さんも受診していただきたいとのことなので、私も毎年ですね、がん検診も含めてしっかりと受診していますので、部長に報告いたします。受診率向上のため受診料金の軽減や受診期間の延長などに取り組まれているということですが、その効果は現在どのようになっているのか、お考えをお示してください。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

先ほどお答えいたしましたように、受診料金の軽減や受診期間の延長などの取り組みによりまして、わずかではございますが年々受診率は伸びております。受診者に対しましては、健診結果に応じて、特定保険指導を行い、生活習慣の改善や医療機関での早期治療を促すことなどによりまして、国民健康保険加入者の健康推進に寄与しているものと考えております。今後とも、国保加入者の健康推進はもとより、国保財政が厳しい状況にある中、医療費の抑制、適正化といった観点から受診率の向上に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

わずかではありますが、効果は出ているとのことですが、受診率に関しましては、まだ半数以上の方が受診されていない現状もあります。今以上の決意で受診率向上に向けて頑張っていただきたいとお願ひしておきます。

次に、がん検診の現状及びピロリ菌除菌への助成についてお聞きします。私は、今回でピロリ菌除菌への助成について、2回ほどしてきましたが、しつこいようですが、また再度質問をさせていただきますので、笑顔になれるご答弁をよろしくお願ひいたします。皆さんも既に御存じだと思いますが、年間がんと発症される人は約98万人、発症後に亡くなられる人数というのは年間で約37万人と言われております。肺がん、大腸がん、胃がん、肝臓がんの発症死亡数はと申しますと、肺がんでは、年間13万人が発症して7万7千人の方が亡くなられておる。大腸がんでは約13万人が発症して約5万人が亡くなっています。胃がんでは約13万人が発症、約5万人が亡くなっております。肝臓がんでは5万人が発症して約3万人の方が亡くなっております。なかでも胃がんは、その原因がピロリ菌感染によるものと言われており、WHO世界保健機構は除菌が予防に効果があると発表しております。今回の質問の主たる目的は、ピロリ菌除菌への助成を実施していただくことですが、まず、がん検診の現状について説明をお願いします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

がん検診の状況でございます。飯塚市におきましては、平成25年度より協会けんぽの特定健診と同時実施のがん検診を開始しております。集団検診を年44回実施しております。がん検診の受診状況を26年度、27年度で示いたしますと、胃がん検診は、26年度が5.8%、27年度が5.7%。大腸がん検診は、26年度7.7%、27年度8.2%。肺がん検診は、26年度7.4%、27年度7.5%。乳がん検診は、26年度19.4%、27年度17.0%。子宮頸がん検診は26年度16.7%、27年度は14.1%でございます。なお、乳がん、子宮頸がんの受診率が下がっておりますが、これは26年度につきましては、過去のクーポン事業未受診者に対しまして、受診勧奨を行ったため高くなっております。いずれも、これは国、県よりも低い数字となっております。今後高齢化が進むにつれまして、がんによる死亡数がふえるのは避けられないと考えられております。そのような中で、国は健診受診率を5年以内に40%から50%まで伸ばすということを目標にしているという状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

答弁をお聞きしますと、先ほどの特定検診率も低い状況でしたし、がん検診に関しましては、さらに悪いように感じます。すべてのがん検診において、国や県よりも低い現状です。国は5年以内に40%から50%まで伸ばすことを目標にしているとのことですので、飯塚市としては今の現状を踏まえて、今後も今以上の努力をしていただきたいと思います。と要望しておきます。

それでは次に、市のがん検診への取り組み及び効果について、説明をお願いします。また、胃がん検診は現在バリウム検査が実施されておりますが、胃内視鏡検査の導入についての話もあるようで、わかっていることがあれば重ねて説明をお願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

飯塚市では、集団検診を平成24年度まで年間40回でございましたが、25年度から44回にふやして実施をしております。その効果でございますが、受診数としてあらわれております。今後さらに受診者をふやすためには、検診受診機会の集団検診をふやす必要があると考えております。しかしながら、検診を受託しております飯塚医師会等と協議をしているところでございますが、やはり実施回数に限界があることから苦慮しているという状況でございます。また、がん検診は無症状のうちに定期的に受診していただくことで早期発見、早期治療につながる可能性が高く、その後の生活の質も保ちやすく、また医療費から見ても、その効果は大きいということになります。そのために異常がないうちから受診していただくよう周知啓発に努めていく必要があるというふうに考えております。

次に、胃がん検診の内視鏡検査の導入についてでございますが、がん検診のあり方に関する検討会中間報告の中で、胃がん検診の検診項目に関する指針の中には、胃内視鏡検査による胃がん検診について記載がされております。その内容は、胃内視鏡検査による胃がんの死亡率減少効果を示す証拠が認められたため、対策型健診として実施することが適当であるという内容でございます。「ただし、重篤な偶発症に適切に対応できる体制が整備できないうちは実施すべきではなく、今後胃内視鏡検査を実施するのに適当な体制整備の中で実施すべきであるとする。」との記載もでございます。このように現時点では課題も残されておりますので、取り組みにおける検査項目の検討につきましては、国の体制が確定した上で、その考え方に沿いながら実施してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今のご答弁だと、がん検診に関する指針の中に胃内視鏡検査による胃がん検診についての記載があり、内容は、胃内視鏡検査による胃がんの死亡率減少を示す証拠が認められたため、対策型健診として実施することが適当であるとのことで、また市としては課題もあるので、今後の国の体制が確定したら実施したいと言われましたが、私が聞くところによると、厚労省は2016年から内視鏡検査を推奨する予定だと言われておりますので、ぜひそのときは、実施していただきたいと要望しております。

ピロリ菌については、これまでも幾度か取り上げてきましたので、皆さんの中ではがん対策に有効であるという意識が多少なりとも染み付いてきたのではないかと思います。再度、復習の意味でも聞いていただきたいと思っております。これまでもピロリ菌の胃がんへの影響と、一度除菌すれば胃がんリスクを格段に下げることができることは確認してきました。さらに、ことし2月21日より、ヘリコバクター・ピロリ菌の感染による慢性胃炎を治療するため、胃の中のピロリ菌を除く除菌を行う場合も健康保険が適用されました。ピロリ菌は胃がんの大きな原因であり、胃がん予防につながると期待されております。このような中、飯塚市においても今年度よりピロリ菌検査を導入されたと聞いておりますが、どのような状況でしょうか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

ピロリ菌につきましては、今年度より胃がん集団検診時に飯塚医師会検診検査センターにより胃がんリスク健診、いわゆるABC検診でございますが、これを開始いたしました。胃がんリスク検診とは2種類の血液検査によつての健康度を調べる検査で、胃粘膜の老化の状態とピロリ菌の有無を調べ、将来胃がんになりやすい状態かどうかを判定いたします。結果につきましては、Aタイプ、健康的な胃粘膜で、胃の病気になる可能性は低い。Bタイプといたしまして、少し弱った胃の粘膜で、胃潰瘍、十二指腸潰瘍などに注意しましょう。Cタイプといたしまして、弱った胃の粘膜、胃がん等の病気になりやすいタイプ、内視鏡による定期的な検査を受け、胃の病気の早期発見、早期治療に努めましょう。Dタイプといたしまして、かなり弱った胃で胃がん等の病気になるリスクがあります。内視鏡による定期的な検査をお勧めします。以上4つの説明となっております。平成27年度集団がん検診40回に合わせて実施した、胃がんリスク検診の総受診者数は、42名でございます。事前の周知につきましては、広報いづか4月号で実施し、同時に世帯配布をしました「検診を受けましょう」のチラシとあわせてご覧いただくよう、お知らせをいたしました。飯塚市に住民票のある方を対象に、個人負担5400円でございます。市の助成には至っておりませんが、第一歩を踏み出すことができたというふうに考えているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

胃がんリスク検診の機会を設けられたのは、数年前から私達の公明党議員で合わせて約6回ぐらいしていると思うのですが、大きな第一歩であるとは思いますが、受診者数がまだまだのようです。検診料金が5400円と高額なことも大きな原因ではないでしょうか。次の段階として、ぜひ公費による助成を行っていただきたいと考えます。また、近隣他市町でも実施しているのでしょうか。また、大阪府高槻市においては、昨年度より胃がん対策充実のため中学2年生を対象とした尿検査を導入されておりますが、情報はお持ちでしょうか。先進地の事例がある中、飯塚市としても公費助成を実施できるかどうかについてもお答えください。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

近隣の状況についてでございますが、添田町、川崎町、宗像市、大木町、大川市、久留米市におきまして、40歳以上を対象に、あるいは5歳刻みの節目検診としてABC検診が行われております。ご指摘の大阪府高槻市では健康づくり推進課におきまして、中学2年生を対象にした尿検査によるピロリ菌検査が実施されております。将来の胃がんや胃炎の予防、さらに感染経路が5歳までの免疫力が発達していない時期に、親が食べ物等を口移しすることや、生水等であると考えられていることから、将来の自分の子どもの感染を予防することが目的とのごでございました。質問議員言われますとおり、公費助成を行えば受診負担も減り、ピロリ菌検査を受けられる方がふえると想定はされますけれども、今年度開始したばかりの事業でございます。次年度は周知、啓発に取り組んだ上で、今後さらに検討を重ねてまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

だんだん何か部長の声が小さくなったので心配なのですが、説明されておりましたように、高槻市では先進的な取り組みがなされております。ご答弁では簡単な説明でしたので、若干ちょっと資料を紹介させていただきます。中学2年生を対象とした無料の検査は全国で初なのですが、中学生ピロリ菌対策事業は、胃がんや他の病気のリスクを早期に減らすこと、次世代への感染を予防することを目的に年に1回実施されております。1次検査は尿検査で、尿検査の容器を配布、回収しますが、結果は自宅に郵送しているということですね。1次検査で陽性と出ても、ピロリ菌に全員が感染していると限らないので、確定診断として2次検査が必要、また2次検査以降は大阪医科大学附属病院の小児科を受診していただく。薬を飲んだあと、吐いた息の成分を調べる尿素呼気試験という方法を実施、2次検査で陽性となった方には詳しい治療法をお一人お一人に説明し、1週間薬を飲むというかたちです。昨年度は、ピロリ菌に感染していることが確定した中学2年生の治療の成功率は、一般成人従来の治療成功率と比べて驚くほど高い数値で、ほぼ100%だといわれております。また、ここ高槻市では中学2年生だけではなく、先ほども添田町、川崎市とか言われましたけれども、成人には5歳刻みで、自己負担は500円で行っております。

そのほか北海道においては、北海道大学大学院が道下で、がん予防内科で中学また高校生のピロリ菌検査導入に係る研究をされております。若年者対策としての尿中抗体等の検査によるもので、中高生のピロリ菌感染率は約3%から13%。結果の詳細につきましては、北海道は現在ちょっと進んでおきまして、14市町で取り組みが行われております。もちろん課題も多く、早期の体制づくりは市としても難しいと思いますが、私は本当に、これは効果があることだと思いますので、ぜひ、やはり実現していただきたいと思っております。そのほか飯塚市として、がん対策について新たな取り組みはあるのか、あれば教えてください。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

今後の新たな取り組みということでございますが、まずは周知、啓発を行い、これまで自分の健康にあまり関心がなかった方々に働きかける機会を創出していきたいというふうを考えております。質問議員より6月議会でこのご意見を頂戴しておりましたコンビニ健診というところでございますが、コンビニ検診とまではまいりませんが、来年2月16日にイオン穂波店と協議をいたしまして、1階のセンターコートを借用いたしまして、健診等の受診勧奨を啓発するとともに、健幸プラザ事業の利用促進のために、働きかけを行うことといたしました。詳細につい

ては、課内で現在検討しております。健診等の受診啓発PRのほか、特定健診や特定保健指導や運動指導員によるストレッチやロコモ予防体操の時間も設けたいと考えておるところでございます。市民の皆様楽しく健康づくりに取り組んでいただけるような企画にしていきたいと思いますというふうに考えております。そうすることで市民の皆様の健康度アップに寄与していきたいと思いますと考えております。なお、ご提案いただいておりますコンビニ検診につきましては、今回、啓発イベントと同様にイオン徳波店で実施するにはいろいろと課題がございまして、今後、まずは啓発を行いまして、以降検討を重ねていきたいと思いますというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

最後になります。今、日本全体でがんに係る医療費は年間約2兆8500億円ともいわれております。その中で、胃がんに係る医療費は年間で約3千億円とも言われております。これからますます高齢化が進めば、さらに医療費は増していきます。速やかな対策が責務だと私は考えます。のんびりと考えている時間は、もうないのかもしれませんが。ある専門家の方は全国がリスク検診、胃内視鏡検査も含めてですね、それにすべて変更すると同時に、ピロリ菌除菌治療を行えば、5年間で胃がんに係る医療費が4200億円削減できると言われております。また、今現在胃がんで年間に亡くなっている方は5万人いらっしゃいます。その5万人が3万人にまで減らすことができるともいわれております。ここ飯塚市は、健幸都市いづかを目指し、「人が輝き、まちが飛躍する、住みたいまち、住みつづけたいまち」を推進されております。市民の皆さんが輝くためにも、多くの方が住みたいと思えるためにも、1日も早い決断をしていただきたい。5400円かかるリスク検診に助成と胃内視鏡検査の導入、また先ほど部長も言っていたかもしれませんが、検診率アップのためにコンビニ検診の実現を最後に強く要望して、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

9番 兼本芳雄議員に発言を許します。9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

それでは通告に従いまして、一般質問させていただきます。

まず、本市における定住人口と労働力人口の考え方についてお伺いいたします。まず最初に、拠点連携型都市づくりの拠点地域としての菰田地区における卸売市場の今後の方向性について、お伺いいたします。1年前、副市長の答弁で今年度中には一定の方向性を出されるということでしたが、その後どのようにになりましたでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

本年6月議会的一般質問におきまして、卸売市場の今後については「公設または民営化」と「現在地または他の場所」での再整備について、検討中である旨の答弁をいたしておったところでございます。また、民営化につきましては協議が滞った状態であると答弁をいたしております。

た。

その後、新筑豊青果、福岡県魚市場、飯塚花市場、それぞれの社長さんをはじめ関係者の方々と協議をいたしておりまして、その中で民営化につきましては非常に厳しいこと、公設での運営を希望されていることについては明確になってきております。しかしながら、「公設または民営化」について、現時点では市として最終決定までには至っておりません。

次に、「現在地または他の場所」での再整備につきましては、現在、再整備にあたって、どの程度の規模の施設が必要なのか、それに対してどの程度の敷地面積が必要なのかについて協議中でありまして、また、現在もございますが、関連店舗などの他の附帯設備などを含めた場合に必要な面積等について、あわせて協議、検討中でございます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

それでは、なぜ、その後、そんなに進展していないのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

市場につきましては、他の公の施設とは異なり、開設権や施設自体は市が所有しておりますが、他の施設のように直営や指定管理での事業自体は行っておらず、青果、魚、花の市場については、それぞれ卸売会社とそこで取引されます買受人等の方々が各市場で商取引をなされております。そこには、それぞれの市場が抱えます歴史的な背景や現状の課題等がございます。そうした異なる背景や課題等に対しまして、どう対処していくのかといったような問題もございますし、会社の意向と買受人さんの意向もございますので、そのあたりを調整する必要もございます。現在、会社との協議は進めているところでございますが、また、以前から買受人関係者の方々にはご意見なども聞いておりますが、ある程度、会社との合意が図れた段階で、正式に買受人さんたちで構成されております組合と協議するという段取りと考えております。そうした関係で、少々時間がかかっておりますけれども、今年度中には一定の方向性を出すべく事務を進めてまいっているところでございますので、よろしくご理解ください。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

今年度中に一定の方向性を出すというご答弁ですが、あと2カ月ぐらいしかありませんが、その中で結論が出るということによろしいでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

先ほども申しましたように、会社とはかなり協議が進んでおります。今後、組合と協議を進めたいと考えておりますが、先ほども言いましたように、従前からいろんな打合せ、意見、協議等は行っておりますので、3月末までには方向性を示すことができると考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

ありがとうございます。菰田地区は拠点連携の都市づくりを推進していく上で、拠点地域と認識されているという昨年の議会での答弁でした。今後も方向性は変わらないと考えてよろしいですか。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

菰田地区につきましては、本市の都市計画マスタープランの中で中心拠点と位置づけております。中心市街地活性化基本計画を策定する際には、菰田地区の具体的な事業計画を示すことができなかつたために、基本計画上では中心市街地の位置づけを行うことができませんでした。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、本市の都市計画マスタープランにおきましては、中心拠点と位置づけておりまして、この方向性の上でまちづくりを考えていくことにおきましては変わりはありません。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

それでは、今のまちづくりの状況がどうなのか質問させていただきます。立地適正化計画を策定するには、現状を見据えて20年後を考えて策定するということですが、本市が想定した地域別人口の状況では、菰田地区は20年後の平成47年には現在の3810人から2952人に、平成52年には平成27年の約3割減の2709人まで減少することを想定しています。中心市街地に近く、公共交通の中心として飯塚駅もあり、教育・子育て環境にも恵まれているこの地域が急激な人口減が予想されているということと、中心拠点と認識されている菰田地区を本市としてはどのように考えていますか。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

ご指摘のとおり、菰田地区の人口の推移は、特別な施策など打たずにこのままの状態が続けば、20年後には3割に近い人口が減少すると見込まれております。しかしながら、菰田地区は飯塚市の玄関口として本市の中心市街地の一翼を担ってきた地区でありますし、また、先ほどのご意見にもありましたとおり、JRや西鉄高速バスによって福岡都市圏までのアクセスは非常によい位置でございます。さらに菰田地区には本市の優位性であります近畿大学九州短期大学もあり、子育て施設や医療機関もおよそ歩いて利用できるような範囲に立地している状況でございます。さらに地域におけるコミュニティ活動も活発な地域でありまして、中心市街地の飯塚地区に隣接した位置にありますことから、まち・ひと・しごと創生総合戦略での目標としております移住・定住の促進を図っていく上で、この菰田地区は都市計画マスタープランにもあるとおり、「住みやすさが実感できるまち」としての性格を十分に持ち得る地区であろうというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

立地適正化計画とは、コンパクトシティとしての都市計画区域、つまり市街地区域内の一定エリアに人口密度を維持するための居住誘導区域を定めて、その中に都市機能誘導区域を定めるということになっていますが、菰田地区の計画はどのようになっていますか。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

本市の立地適正化計画は、平成27年度と28年度の2カ年で策定する予定としております。現時点では、計画策定のための都市の現状把握をおよそ終えた段階でございます。今後は将来の人口の推移と都市機能の将来見通しなどから都市の課題を抽出し、将来の目指すべき都市の姿を描きながら、居住誘導区域や都市機能誘導区域を定めていくこととしておりますけれども、現段

階ではまだ具体的な絵は描けておりません。今年度中には計画の素案まで策定して皆様にお示し
たいと考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

それでは、都市計画区域は都市全体における人口や土地利用、交通や財政の現状及び将来の見
通しを勘案するわけですが、本市では、築46、7年になる市場の老朽化の問題やコンパクトシ
ティとしての居住誘導区域の設定の中での市場の公共公営施設としての維持運営の問題をどのよ
うに考えているのかを具体的にお示してください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

まず、市場の老朽化の問題でございますが、過去の一般質問でもお答えいたしました。建て
替えの必要があると考えております。

次に、市場の公共公営施設としての維持運営の問題につきましては、まず、先ほども申し上げ
ましたが、「公設または民営化」の結論があり、その次のステップといたしまして、維持運営を
どうするかということについて考えるというふうに思っているところでございます。

また、質問者の質問趣旨として、菰田地区の将来を考えたときに、市場が残るところで考える
のか、ないところで考えるのかといったものがあるかというふうな趣旨だと推測するところでご
ざいますが、市場を所管します経済部といたしましても、菰田地区の将来像を考えるときに、市
場を必要とするのか、必要としないのか。また、市場として残るときにはどういう役割を果たす
のか、移転するとしたらどこに移転するのか、移転先ではどんな市場にするのか、いろんな視点
で検討する必要があると考えております。このことから、市場の方向性につきましては担当部署
だけでなく、まちづくりを所管します関係各課と十分に協議をして計画を進めているところでご
ざいます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

菰田地域の方々と昨年度、意見交換をされてあったというふうにお伺いしましたが、その後、
菰田地域の方々と意見交換というのは行ってらっしゃいますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

今年度になって、地域の方々と全体的な打合せは行っておりません。ただ、自治会長会等に
出向きまして、状況の報告等は逐次やっておる状況でございます。先ほど経済部長のほうで答弁
させていただきましたように、市場自体の取り扱いが大きな課題でございますので、その方向性
がでましたら、改めて正式に説明会なり、今度の方向について、取り扱いについて協議する場を
設ける必要があると考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

ありがとうございます。卸売市場の方向性はあと2、3カ月くらいで結論をお出しいただける
ということで、中心拠点としての菰田地区の今後もやっとな動き出したのかなとは思いましたが、
再度確認なんです。副市長、間違いありませんでしょうか。

○議長（鯉川信二）

副市長。

○副市長（田中秀哲）

経過については担当部長が説明したとおりでございますので、私も今年度中にとりうふうにお約束をしておりますので、できれば、それに関する予算をあげきるかどうかという問題もありますが、少なくとも3月議会では、その方向性を示したいというふうを考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。今までのご答弁で、地域住民の思いを聞いていただけていない状況や具体的な案がない状況もちょっと確認させていただきました。

今、副市長のほうからもご答弁いただきました。ですが、そういった問題点があるということで、今後の立地適正化計画の素案が今年度中にできるのかということをおは危惧しております。しかも、本市が想定した菰田地区における将来の人口状況を考えますと、到底時間があるとも思えません。しかしながら、中心拠点である飯塚地区や新飯塚地区は、今後も人口増を想定してあります。その中で唯一人口が減る菰田地区の現状を打破するためにも、まずは、市場の方向性ができましたならば、菰田地区のグランドデザインを早急に作成していただき、地域住民の方々や民間企業と協働しながら、そのデザインをもとに民間企業に企画、提案してもらうことも重要な策ではないかと考えます。中心拠点がどうなるのかははっきりしないと地域拠点の立地適正化計画はどんどん先延ばしにされるのではないかと感じております。中心拠点として住みやすさが実感できるまち、菰田地区の早期実現を切に要望しまして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

次に、労働力人口対策における子育て支援についてお伺いいたします。

労働力人口対策において、子育て支援の充実は大変重要だと思います。本年6月議会でも質問させていただきましたが、4月にスタートした子ども・子育て支援新制度の大きな目的の1つであった待機児童の解消という点では、これまで飯塚市ではいわゆる待機児童はいなかったということですが、実際は希望する園にはなかなか入れないという実情が依然としてあります。保育所を利用される約3千人のお子さんのうち、4月時点で17人のお子さんが支給認定を受けながら、希望する保育所には入れなかったというご答弁でした。ただし、これは私的理由による待機とされ、国の定義する待機児童にも当てはまらないということでもございました。6月には早くもそのようなお子さんが39人にふえたということで、特に3号認定の子どもさん、3歳未満のお子さんの入所については大変逼迫した状況になっているとのご答弁でした。そこで、重ねてお尋ねしますが、その後、これらの私的理由による待機児童はどのくらいふえましたか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

本市では、この私的理由による待機児童については、保育施設の未利用者として整理させていただいておりますが、本年6月1日時点での39人から直近の12月1日時点までの約半年間に63人ふえまして、現在は102人となっております。そのうち3歳未満の3号認定子どもは91人となっております。事実上ほとんどの園で3歳未満児、特に0歳、1歳は入れない状況となっております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

飯塚市では保護者の希望される地域での保育がかなわず、無認可施設に通わせている保護者もいらっしやると聞いています。そういったお子さんもその102人の数字に入っているのか、また、希望される地域が無理だから預けるのをあきらめていらっしやる方々のお子さんの数もその数字に入っているのか、お示してください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

新制度では、就職が決まらず、これから就職先を探すという方でも支給認定は受けられます。基本的にはそういった方々のお子さんの数は入っていると考えられます。支給認定を受け、認可保育所に入れるまでの間、無認可施設を利用される方もおられます。しかしながら、申請を取り下げられる方もおられますので、全てのお子さんがこの102人の中に入っているとは思っていない状況でございます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

ということは、この102人のほかにも数字には表れない保育を希望している保護者がいらっしやるということだと思います。そうした働きたくとも子どもが小さくて預けるところがなく、働けない、または働くのを諦める保護者がたくさんいらっしやることは御存じですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

承知している状況でございます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

このようなお子さんを私的な理由による未利用者として整理されていらっしやるということですが、3桁に達する待機児童がいるということでは、私的な理由によるということではなく、これはもう、いわゆる本物の待機児童として受け止めるべきではないでしょうか。国の定義では、確かに保護者が誰も希望されないような園に1人でも空きがあれば、他の園を希望する保護者が100人待っていたとしてもいわゆる待機児童としてはカウントしないそうですが、一般の市民からしますと、理解に苦しみます。私は、待機児童だと考えています。園を選べないというレベルではなくて、もはや入れないというレベルだと思います。しかも、この102人の中に入っていない方々や働くのを諦めた方々もいらっしやるということでしたら、なおさらだと思います。まずは共通認識として、この私的な理由による未利用者として整理されている102人のお子さんは、その全部が国の定義する待機児童であるとはいえないにせよ、その大半は事実上の待機児童であるとの見解、認識に立つべきだと思うのですが、そうした認識でよろしいでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

質問議員のご指摘のとおり国の待機児童の定義はともかくといたしましても、事実上、ほとんどの園で現在0歳、1歳のお子さんは入れない状況にあるというのも事実でございます。したがって、現在102人の私的な理由による未利用者がいらっしやいますが、その大半は事実上待機児童であるというふうな認識に立っております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

ありがとうございます。事実上の待機児童がいるという共通認識を持つことができまして、これから質問しやすくなりました。

先日策定されたばかりの「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では2019年に合計特殊出生率を基準値である2013年の1.63から1.7に数値目標をおかれまして。出生率を上げるためには子育てしやすい環境と子育てしながら働きやすい環境をつくらなければ、ただ目標を置くだけでは意味がないと思います。本市が安心して出産・子育てできるまちづくりを施策の基本的方向に定めた以上、安心して出産できる体制づくりのためには何をすべきか、早急に考えるべきだと考えます。なぜなら、待機児童や潜在的待機児童が増加しているということは、それが原因で労働力人口率が上がらない。このままの状況でいけば、出生率が下がるか、労働力人口が下がるかで「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は成功しないんじゃないかと思います。つまり出生率と労働力人口率というのは、相反するものだと考えます。それをいかに並存させていくかが、本市の施策ではないかと私は考えます。本市としては、そういった意味で出生率を1.7にしていくためにはどのような具体的施策を考えてらっしゃいますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

子育てしやすい環境と子育てしながら働きやすい環境をつくるためには、本年3月に策定いたしました「子ども子育て支援事業計画」に記された認定こども園や認可保育所の分園などの施設整備、及び既存保育所、こども園の定員の見直しを進めることの着実な実行、実現が不可欠であると考えております。この計画では、本年度末におきまして、必要とされる3歳未満児の保育ニーズに対し、0歳児32人分、1歳、2歳児分35人分、計67人分が不足すると見込んでいたところでございますが、現在のところ、この見込みをやや上回るペースで事実上の待機児童が増加しており、危機感を深めているという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

では、この待機児童について、なぜ、計画で見込んだ以上にふえていると考えておられますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

理由として考えられますのは、まず1つは新制度になりまして、入所要件が緩和されたことで入所申請をされる方がふえたことが考えられます。申請者ベースでは4月時点で昨年より180人多い3197人の申請がございました。これは質問議員がつとにご指摘のとおり、3歳未満の低年齢児を持つ保護者のうち、働きたいと考えておられる方がふえているからと思っております。既に、2歳児の保護者の半数以上が保育所を利用されておりますが、さらに0歳、1歳児の保護者につきましても、その傾向が高まっていると考えております。

2点目といたしましては、保育士不足の問題があると考えております。新制度では定員の120%までの受け入れが可能な制度となっておりますが、カギとなる保育士の確保が難しいために定員を超える柔軟な受け入れができなくなっております。

3点目といたしましては、本市の3歳未満のお子さんの数が減っていないという状況でございます。平成25年度をベースにした事業計画の計画期間は5年でございますが、計画の人口推計では、3歳未満のお子さんの数はもっと減るんじゃないかと思っておりましたが、実際はほぼ横ばいの状況でございます。それほど減ってはおりません。平成27年度の計画値3343人に対し、実際は3392人で、計画値より49人増加しております。また、直近のデータでは0歳

から5歳までの就学前のお子さんの数は6887人であり、6歳から11歳までの小学生のお子さんの数より135人多く、むしろふえております。このようなことから、計画で見込んだ以上に待機児童がふえているという状況だと考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

再度、確認なんですけれども、待機児童がいるという認識であるということは、早急な対策を行って、改善を図らないといけないと私は考えますけれども、本市もそのような認識であると考えてよろしいですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

そのように考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

ありがとうございます。私は、市民の方々の相談を受けてみて、0歳、1歳のお子さんを持つ保護者の方で仕事をしたいと思っておられる方はまだまだたくさんいらっしゃると思います。つまり、潜在的待機児童はたくさんいるんじゃないかと思っております。事業計画では、認定こども園の整備や、認可保育所の分園などの施設整備を進め、29年度には3号認定子どもの供給不足が解消できるよう努めますとなっておりますが、現状、施設整備の見込みはどのくらい進捗していますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

現在、新たな施設整備の意向を示されておりますは、幼稚園から認定こども園へ移行する予定の幼稚園が3園ございます。本年度事業といたしましては、白菊幼稚園、28年度は山内幼稚園と伊岐須幼稚園でございます。これらの施設整備が予定どおり進むことができれば、平成29年度までに2号、3号子どもの定員は合わせて160名増となる見込みでございます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

160名というのは2号、3号認定子どもの合計で160名ということですよ。今不足しておりますのは、3歳未満の3号認定のお子さんですから、3号だけでいうとどのくらい見込まれているのですか。また、この幼稚園3園が認定こども園として整備されれば、29年度までに供給不足は解消されますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

これら3園の施設整備については現在、計画中でございまして、このうち3号認定の子どもの定員がどのくらい見込まれるかという点につきましては現在のところ未定でございますが、できるだけ多く3号認定の子どもの定員を確保するようにお願いをしているところでございます。しかしながら、最大限見込みましても半数以下と考えられますので、確保できるのは80名未満ではないかというふうに考えられます。したがって、施設整備が予定どおり進んでも供給不足を全て解消するというのはなかなか難しい状況にあると考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

では、今後どのようにこの供給不足を解消しようと考えていらっしゃいますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

事業計画に従い、3号認定子どもの定員確保を図る予定でございますが、定員の見直しや幼稚園の認定こども園への移行は既に限界に近いという状況にあることから、認可保育所の分園などの整備についてさらに検討を進める必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

私は早急な施策が必要だと考えています。確かに認可保育所などの施設整備を急がれることも大切だと思いますが、認可施設の整備はどんなに急いでも最低2年はかかります。そこで、0歳から2歳児を対象とする事業としての小規模保育についてはどのようにお考えですか。新制度では地域型保育事業として20人未満の小規模保育事業が3類型示されておりますが、設立基準なども緩和されていますので、3歳未満児の受け入れ施設として検討されてはいかがかなと思いますがどうでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

小規模保育事業につきましては、事業計画を策定する際に、飯塚市子ども・子育て会議において検討されましたが、配置する職員が必ずしも保育士でなくてもよいとされていることなどから、保育の質の確保に懸念があることやお子さんが3歳に到達した際の連携施設の確保などに課題があるため、本市の計画には盛り込まれなかったという経緯がございます。このため、今後の状況いかんによりましては、計画の中間年度であります29年度に見直しを行う必要があるのではないかと考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

市内には、病院に併設されている保育施設のほかに5カ所の認可外保育施設があると聞いておりますが、これらの認可外施設の中から小規模保育事業をやりたいというところはないでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

新制度では、地域型保育事業として、20人未満の小規模保育事業のほか、病院に併設された保育施設のような事業所内保育事業と5人以下の家庭的保育事業などがございますが、今のところ、これら市内の5カ所の認可外施設のうち、新制度の地域型保育事業を行いたいという意向を明確に示された施設はございません。また、これらの認可外施設は現状では小規模保育事業の認可基準を満たしていないため、新制度への移行はなかなか容易ではないと考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

今、部長のほうからご答弁いただきましたように、小規模保育に関して、計画の中間年度である平成29年度まで見直しができないということ、それから認可外施設がそういった事情であるならば、やはり先ほどから部長が言われてあったような、認可保育所の分園などの施設整備を急がれるしかないように思われます。しかし、認可施設の新設整備は土地から確保して施設を建設しなければなりませんから時間もかかります。費用もかかります。そこで提案なんですけど、福岡市では小学校の空き教室を活用して20名定員の分園を複数カ所整備されております。いずれも3歳未満児専用の保育所分園です。小学校の空き教室を活用する方法であれば、時間も費用も節約できるのではないのでしょうか。ぜひ、検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

施設整備を急がないといけないという状況であるということは考えておりますけれども、ご提案内容につきましては、選択肢の1つとして今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

ぜひ、急いでいただきたいと思ひますし、検討していく上では学校施設を利用するわけですから、教育部にも協力していただかないといけないと思ひます。こども・健康部と連携していただいて、本市の待機児童の解消、つまり、子育てしやすい環境と子育てしながら働きやすい環境づくりのために教育長、ご協力をお願いできないでしょうか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

学校の空き教室利用というご提案でございますけれども、特に0歳児からの保育施設としての利用ということについては、さまざまな課題が、今ご意見をお聞きいただけても、私の頭の中、浮かんでまいります。そのようなことで、現実的に、そういうふうな利用ができるのかどうかということは、やはり、保育のことにつきましては、教育部のほうでは十分なノウハウも持ち合わせない状況でございますので、先ほどこども・健康部長のほうで答弁いたしましたように、選択肢の1つとして検討していくということでございますので、子育てにつきましては、当然市長部局、教育部という枠を超えて進めていかなければならないということは十分認識しておりますので、その可能性につきましては、市長部局のほうとともに検討してまいりたいと思ひます。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

ありがとうございます。本市はアンケート結果でも結果が出ていますが、子育てしやすいと評価する人の割合も41%と決して、市民の皆さんとしても、子育てしやすい環境であるとは思ひてないように思ひます。先ほど言いましたように福岡市でもそういった学校施設を使った分園等をされています。ぜひ、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標の中の安心して出産・子育てができるまちづくりを達成するために、そういった先進事例のあるところの検討していただきまして、ぜひご協力をお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に、保育士さんの確保についてはいかがですか。施設整備を進めても、肝心の保育士さんが確保されなければ、解消にはつながらないと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

施設整備によりまず定員増に関しましては、通常、正規職員の保育士が求められるため、定員を超えて保育士の確保を図る場合のような、臨時的雇用ではないため、確保は可能であろうと考えております。しかしながら、現在の保育士不足は深刻でございまして、本市といたしましても、本年9月30日と10月20日に近畿大学九州短期大学保育科学生と市内の私立保育園全13法人に参加を仰ぎ、実際の就職雇用につながるようなマッチング事業を開催したところでございます。保育士不足の背景には保育士の処遇問題をはじめとする構造的な課題も多いことから、なかなか決め手に欠けるところもございしますが、今後も保育士確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

保育士さんの確保も喫緊の問題だと思います。保育士さんさえ確保できれば、現状でも何人かのお子さんは入所できると聞いております。待機児童を少しでも解消するために、ぜひ保育士さんの確保につきましても、具体的な支援策を講じていただきたいと思います。

最後に私が、先ほどから何度も何度も早急にしてほしい、早急にしてほしいと言わせていただいていますのも、飯塚市が福岡県で最初に高齢化社会が到来すると言われております。高齢化社会になると昨日同僚議員も質問されていましたが、財政面でも非常に困難になります。だれもが経験していない高齢化社会を乗り切るためには、まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標を達成すること、そしてスピード感を持つことが必要だと私は考えます。そこで、市長はどのように考えられていますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

最初に福岡県の中で飯塚が高齢化社会を迎えるというのは、ちょっと私は認識してなかったんですけど、しかし、どっちにしろどの自治体も高齢化時代を迎えていく流れの中で、定住人口増というものも大きな、私は課題であると思っておりますし、その方法というのは、産業を持ってくるのか、それからよそから人が入りやすいようなまちをつくるのか、いろいろなやり方があると思うわけで、その1つとして、私は、健幸都市いづくかということで、健康で長生きしましょうと。長生きだけじゃなくて、健康で長生きしましょうということになれば、そこに働く場ができたり、また、ともにそこに生活を営む環境ができたり、また、この地域の人口がふえるためには、やはり、福岡都市圏の衛星都市というものが考えられるわけで、インフラを、八木山トンネルがもう1つ通る、またはバイパスが4車線になるという形でやっていく。

もう1つは、今、教育のほうで頑張っているように、この地域の教育レベルがあがる。本当に努力をしていただいて、小中学校の全国平均のレベルが100%を超えているというのが飯塚市の今、小中学校のレベルであって、非常に私はうれしく感じていますし、そういうことを今からの歩みの中で一步一步進めていくことによって、福岡、土地が今、粕屋あたりで、坪2、30万円はするでしょうけれども、飯塚は3、4万円くらいである。だったら、緑の豊かな空気のきれいなこの筑豊に住んでみようと、教育レベルもいいよと。じゃあ、その環境として非常にいいところじゃないかというようなことを思っていて、こっちの地域にそういう方がお見えになればというのが願っていることであって、それまでには相当な時間がかかり、また、皆さんの努力も必要だと思いますけれども、一步一步、歩んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鯉川信二）

9番 兼本芳雄議員。

○9番（兼本芳雄）

ありがとうございます。あと市長、それともう1つ、やはり、安心して出産・子育てができるまちづくりというのも1つ大切だと思っておりますので、いろいろと問題は山積みかと思いますが、スピード感を持ってですね、ぜひ本市の施策を行っていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（鯉川信二）

暫定休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

5番 光根正宣議員に発言を許します。5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

公明党の光根でございます。本日、最後の質問者となります。お疲れとは思いますが、最後までよろしくお願ひいたします。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、ひきこもり対策について質問いたします。ひきこもりとは、厚生労働省によりますと、「さまざまな要因の結果として、就学・就労等の社会的参加を回避し、原則的には6カ月以上にわたって家庭にとどまっている状態である」と定義されております。近年ではひきこもりの長期化・高齢化が進んでいると言われております。全国組織を有する唯一のひきこもり当事者団体、特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会の調査によりますと、ひきこもり期間が20年以上が全体の1割近くに及んでおり、またひきこもりの高齢化によって、親の世代が年金生活という世帯がふえ、ひきこもりによる不就労の状態であれば必然的に生活困窮に至り、果ては生活保護となることが予想されています。ひきこもりは本人にとっても苦しく、家族にとっても精神的、経済的に大なる負担が生じてきますし、社会にとっても大きな損失であります。大変複雑な問題であると思われませんが、ひきこもりの解消・支援に全力で取り組んでいただきたいと思います。

では、まず飯塚市でのひきこもり対応窓口と支援団体について説明を求めます。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

福岡県のひきこもり支援等関係団体については、福岡県ひきこもり地域センターが作成しているガイドブックにまとめられておりますので、主な機関について報告させていただきます。

まず、福岡県ひきこもり地域支援センターがでございます。ここは、県内の中心的支援施設の役割を担っており、直接相談に応じることで必要な助言を実施するとともに、教育機関・相談機関・医療機関と連携し、解決に向けての具体的な支援方法を考えていく機関となっております。冊子による関係団体の周知・電話相談・来所相談・訪問支援・家族サロン・家族ミニ講座・関係者研修会・情報発信がなされており、ひきこもり家族会も実施されております。

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所におきましては、心の健康づくり推進事業に位置付けられている精神保健福祉相談事業の中で、ひきこもり相談会を実施されており、平成24年度は心の健康づくり推進事業に位置付けられる精神保健福祉相談事業の中で、ひきこもり相談会を実施。26年度では、福岡県立大学の四戸智昭先生を専門的アドバイザーとして年5回実施されております。また、福岡県立大学におきましては、不登校・ひきこもりサポートセンターの平成26年

度の相談等実施状況は延べ3317件、実数1280件ということでございます。

市内におきましては、フリースクール寺小屋みらいの会が個人に合わせたカリキュラムの作成や、障がい者就業・生活支援センターBASARAにおける障がい者の相談、指導、助言、その他の支援事業・事業主からの相談受付がなされております。また、これまでも市に相談があった場合、保健センター、保健師によるサポートを実施しておりましたが、本年度から穂波庁舎1階に、飯塚市生活自立支援相談室が設置され、ひきこもりと思われる市民の方の支援も行っております。生活困窮者自立支援事業では、実際に受診へとつないだケースもあります。

他市状況につきましては、うきは市では、社協の中に相談室を設け、相談支援専門員1名を配置し、相談のほか、アウトリーチも行っているとのことであり、不登校のケース相談があれば、専門員が学校の会議にも入っているということでございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

県内の支援の中心的役割をひきこもり地域支援センターがしているとのことでしたが、このセンターについて、もう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

厚生労働省では、平成21年度からひきこもり対策推進事業を創設し、ひきこもりに特化した専門的な第一次相談窓口としての機能を有するひきこもり地域支援センターを、各都道府県・政令都市に整備することを進めてきております。センターの設置数は、平成26年度末では56カ所となり、約8割の都道府県・政令都市で設置されております。

福岡県ひきこもり地域支援センターにおきましては、前段で触れさせていただきましたとおり、直接相談に応じ、必要な助言を実施し、教育機関・相談機関・医療機関と連携し、解決に向けての具体的な支援方法を考えていく機関でございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

このひきこもり地域支援センターには、ひきこもりサポーター制度というのがあります。では、この制度についてお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

お尋ねのひきこもりサポーター派遣事業でございますが、国が推し進めている制度で、ひきこもりの状態にある人や家族に対するボランティア支援に関心のある方を対象に、ひきこもりに関する基礎的な知識を修得するため、ひきこもりサポーター研修を受講していただき、対象者支援のため派遣する事業でございます。ひきこもり本人や家族等が支援を希望した場合、ひきこもりサポーターを選んで、家庭を訪問し、情報提供等の支援を継続的に行おうとするものでございます。意向調査では2015年以降に234自治体で実施したいという意向を示しているということでございますが、飯塚市においては実施いたしてはおりません。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

なぜ、飯塚市は実施しないのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

お尋ねのひきこもりサポーター養成研修事業の実施主体は、都道府県又は福祉事務所を設置する市区町村となっておりますが、まだ、福岡県ひきこもり地域支援センターにおいても、まだ実施されていないとのことでした。また、例えば参加者や講師の要件などを含めたカリキュラムなどが示されておられません。

ひきこもりサポーター養成研修事業の現状では、要綱以外に細かく示されたものはなく、実施の意向がある自治体でもどのようにやっていけばよいか試行錯誤の状態であることから、国・県の具体的なアドバイスを要望しているところでございます。実際に養成研修を行う場合には、サポーター登録や名簿管理、秘密の保持、サポーター派遣にあたっての市区町村との関係など、事務の必要性が要綱の中で記載されており、それらを含めて検討するなどの時間が必要であると考えております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

長年にわたってひきこもっている本人を抱え、誰にも助けを求めることができないままで、将来を悲観し、家族ごと地域の中で埋もれている家庭が少なくないことを理解のうえ、ひきこもりサポーターについて前向きに取り組んでいただきたいと思います。

では次に、ひきこもりの現状と問題についてお尋ねいたします。現在、把握されている情報や問題点についてお答えください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

実態把握の最新の調査での、我が国のひきこもり推計数ですが、市内のみ対象にした調査は行われておりませんので、推計数等はございません。全国11地域の住民から無作為に選択した4134名を対象に、個別訪問による直接面接が実施されており、以下の調査結果となっております。対象者のうち20歳から49歳の方の中で、過去にひきこもりを経験したことのある方が1.14%、面接を受けた対象者全員の中で、現在ひきこもり状態にある子どものいる世帯が0.56%でございます。

課題としましては、実態把握の難しさが挙げられます。ひきこもりの方がいらっしゃっても、他者との接触を避けられる生活習慣ゆえに、ご近所にも気づかれていない、またご家族も他者に相談しにくい、あるいは知られたくないなど、ご家族の心情も察せられます。また、身体的な治療が必要な状態がないため、医療機関への受診の機会も少ないと想像されます。そのため支援対象者が特定できず、結果的に本人、ご家族からの支援の要請がないと、支援に結び付きにくい点が、1番の課題ではないかと考えておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

この件につきましては、非常に個人個人のナイーブな問題であり、実態把握の難しさは想像がつかます。そこで、まずは周知・啓発していく課題があるということかと思えます。

次に、支援の方法について、アウトリーチ型の対応についてはどのようにお考えでしょうか。特に生活に余裕がなく、多くの世帯では公的制度のもと、本人の気持ちを理解できるサポーターによる家庭訪問等を望まれるのではないのでしょうか。佐賀県では、NPO法人によるアウトリーチ型での市と連携した対応がなされておりますが、存じあげておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

佐賀県におきましては、不登校、ひきこもり、非行、ニート等、社会生活を営むうえで、困難を有する子ども、若者及び家族等関係者を主たる対象に、アウトリーチ、これは訪問支援でございます、とネットワークを活用した総合的な支援事業を展開されておられます。この事業は、当事者の社会参加・自立に寄与するとともに、社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立に向けた協働型、創造型の取り組みを推進することによって、関連する社会問題の解決に資することを目的に設立された、谷口仁史氏を代表とする特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイスによって実施されておられます。平成26年度中の訪問支援は1600件以上、若年無業者、高校中退者等への訪問回数は1100件以上、複数支援機関が支援する30代までの子ども、若者への訪問件数は1700件以上となっております。支援の対象となる若者は、自己確立が不十分で心理的にも不安定なため、訪問に際しては専門性を持った安全かつ確実なアプローチが求められており、全国トップレベルのアウトリーチ実績を納めているという情報を得ております。

人材アウトリーチ型の関わりといたしましては、個別に行う家庭訪問がその具体的な方法になるかと思えます。ひきこもりケースのみでなく、保健センター、保健師による家庭訪問は以前より実施しておりまして、今後も他機関との連携を取りながら、継続して実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

このNPO法人の活動は、ことしの夏にテレビでも紹介されておりましたし、新聞等にも特集で掲載されたりしておりました。

子ども、若者に対する自立支援が中心ですが、関わった案件の9割以上の家庭で立ち直った、改善したとのことであります。本人は「どんな境遇にある若者も見捨てない」との信念を持って、自ら積極的にアプローチする攻めの支援に挑んでいるそうでございます。このひきこもりの実態に即したアウトリーチ型支援、訪問支援はどの年代にかかわらず、有効な支援であります。こうしたアウトリーチを担う主力であるひきこもりサポーター等の養成と拡充に力を入れていただきたいと思っております。

ひきこもり問題については、一律の対策では解決できないと思っております。それは、1人1人ひきこもりになった原因が違い、そのため支援の方法も1人1人違うからであります。重要なのは、ひきこもりは社会全体の損失であって、社会全体で解決しなければならないことだと、関係者に理解してもらうことが大事だと思います。飯塚市にどのくらいのひきこもりにあたる方がいらっしゃるかわかりませんが、その方の両親、兄弟、親戚や関係者は、自分たちだけでは「どうしようもない」と諦めていらっしゃるかもしれません。多くの方の支援があればひきこもりは解決できる、私はそう思います。

そのため、市がやらなければならないことは、「ひきこもりは解決できる」、「家族だけで悩まず相談をしてほしい」、そのことをもっともっと啓発していくことだと思いますが、市としてのお考えをお聞かせください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

質問議員言われますとおり、ひきこもりはご本人やご家族だけで問題を解決することが困難な場合も少なくないため、まずは、ひきこもりについての正しい知識を持ち、抱えている問題やその方の生活環境に合った適切な対応が求められます。その点が大きな問題であり、周囲の理解を

得ていくことを含めた周知・啓発が今後の課題であると考えております。

市の体制は、保健センターを窓口として、相談があった場合には、相談内容を傾聴したうえで、必要に応じて専門機関の相談窓口をご案内するなどの体制をとっております。そのうえで保健師が秘密厳守で相談をお受けし、専門的な相談窓口にもリンクできるようにしております。1人1人状況が異なるため、問題に応じた関係機関との連携をとって支援をしているところでございます。そのことを、もっともっと知っていただくために、今後も機会あるごとに周知に努めてまいりますと考えております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

周知は大切でございます。しっかりお願いしたいところでございます。飯塚市内の調査につきましては、一昨年の平成25年に請願が出された厚生委員会で、不採択となった経緯があります。そこで改めて伺いますが、今後、ひきこもりの実態調査についての計画はございますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

現在のところ、実態調査を実施することは考えてはおりません。ひきこもり対策につきましては、県を中心に対策が行われてきたため、飯塚市ではこれまでこれといった事業は行っておりませんでした。そこで、福岡県立大学、不登校・ひきこもりサポートセンターにアドバイスをいただいたところでございます。

アドバイスといたしましては、1つの課で対応が難しいことから、行政としては不登校担当課と就学以外のひきこもり担当課が連携し、住み分けをしていく必要があるとの助言をいただいたところでございます。そのことも含め、現在のところ、市としましては相談しやすい内容の周知・啓発をまずやっていくことが重要ではないかと考えております。先ほどご答弁申しあげましたとおり、まずは現実には、ひきこもりという問題を抱えておられる方に、いかに相談していただくか、相談の第一歩を踏み出していただけるかが、目の前の課題であると考えております。実態を把握することは体制づくりには有効であると認識をしておりますが、実態を把握したのみでは、対象者が特定できず、そのため支援に結び付かないことから、問題の解決にはつながらないと考えております。

まず、専門家のアドバイスを受け、課や部を超えた連携により、多くの市民のひきこもりについて解決をしていただき、対象者の本人、家族から「相談に行ってみよう」、「何とか現状を変えてみよう」と思っただくため、ひきこもりは解決できることを理解していただくために、周知・啓発を行っていくことを第一に考えてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

ぜひともよろしく願いいたします。現在、ひきこもりは、社会問題として深刻化し続けており、内閣府の公式発表では、ひきこもり推計69万6千人、さらにその予備軍が155万人存在するとあります。当事者の悩みや苦しみを受け止め、支援できる体制づくりは、社会経済面からも重要な課題でございます。課を超え、部を超えた連携に努めていただくとともに、ひきこもりの方の悩みに寄り添う心で相談に応じていただくことをお願いして、この質問を終了いたします。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

次に、自殺対策についてお伺いいたします。1998年以降、14年連続で国内年間自殺者数

は3万人を超え、2003年には過去最高の自殺者数となりました。2010年以降は減少傾向に転じ、2014年は3万人を割っております。このような背景から、平成18年に自殺対策基本法が成立し、平成21年度より地域自殺対策緊急強化交付金を財源とする自殺対策事業が開始されたところでございます。

まず、国、県、市における自殺者数についてご説明ください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

内閣府ホームページ「自殺の統計」による平成26年度の国、県、市の自殺者数は、国で2万5427人、県で1083人、飯塚市で26人、そのうち40歳未満の自殺者は、国で6635人、県で304人、飯塚市6人となっております。

年齢別の自殺者数については、40歳代以上で低下傾向にあり、特にここ数年は20歳代、30歳代も低下傾向にあるものの、我が国における若い世代の自殺は深刻な状況にあり、15歳から39歳の各年代の死因の第1位は自殺となっております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

では、そのような状況を踏まえ、現在、取り組んでいることについて教えてください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

国の職業別の自殺者数の推移を見ると、「自営業・家族従事者」、「被雇用者・勤め人」、「無職者」は概ね減少傾向にございますが、「学生・生徒等」は横ばい、または微増しております。こうした現状を踏まえて、27年度には補助金の内容が変更され、自殺予防に関する啓発及びゲートキーパー養成については、対象者を若年層に限定したものであれば補助率10分の10となり、対象者を若年層に限定しない啓発事業であれば補助率2分の1とされました。

本市の現状を見ても、30歳代から50歳代の自殺者が多いため、早い時期からの予防・啓発活動が必要と考えられ、特にこの年代は働き盛り、家庭を持つ時期であるため、家族ぐるみ、会社ぐるみで啓発ができる取り組みが必要であると考えております。そこで、平成27年度は家族で参加できる講演会及び、飯塚青年会議所会員を対象といたしましたゲートキーパー養成研修を実施いたしました。この研修は飯塚記念病院のソーシャルワーカーを講師に、本年9月17日に実施し、63名の受講がございました。また、講演会につきましてでございますが、新年1月11日に道志真弓氏を講師とする「いのちとこころを守る講演会」をコスモスコモン大ホールにて開催いたします。不妊治療の末、授かったお子さんは世界で30例しかない染色体異常と診断され、お子さんが8歳8カ月まで懸命に生き抜いたというお話、いのちの大切さについて感じとることのできる講演会でございます。昨年度実施した講演会も624名の参加を得、盛大に実施することができ、アンケート回答結果も大変好評でございました。本年度も昨年度に劣らぬ参加者を目指しております。今年度の講師につきましても、講演会に参加された方には、必ず満足していただける内容であると、スタッフ一同が確信をもって周知に取り組んでおります。多くの市民の皆様の参加をお願いしております。

また、自殺をほのめかすケース等につきましても、生活自立支援相談室との連携のもと、嘉穂・鞍手保健環境事務所、保健師を含めた同伴訪問やケース連絡等により、個別に対応している事例もございます。自殺対策については、守秘義務はもちろんのこと、各個人の生活背景を十分把握したうえで対処する必要がございます。1ケースに係るスタッフ・時間等、多くを要することがしばしばでございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

講演会での集客が啓発につながっているということのようでございます。今年度の道志真弓先生の講演についても期待しております。私も拝聴させていただきたいと思っております。

では、周知・啓発以外の取り組みはどのようなものがありますでしょうか。ゲートキーパー養成についてご説明いただきたいと思っております。自殺は各年齢の問題があり、若年層のみならず、高齢者への働きかけが必要であると思っておりますが、どのように対処されておりますでしょうか。例えば、理容師会、美容師会等へのアプローチの予定はありますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

先ほど触れさせていただきましたように、特定の職種や団体会員を対象に、毎年ゲートキーパー養成講座を実施しております。これまで、各年齢による問題に幅広く対処するため、平成25年度は高齢者支援課と連携し、ケアマネージャーを対象としたゲートキーパー研修、平成26年度には社会福祉協議会と連携させていただき、福祉委員や在宅介護支援センター職員を対象としたゲートキーパー研修を、今年度は先ほど説明させていただきましたように飯塚青年会議所を対象としたゲートキーパー養成を実施いたしております。ゲートキーパーは「門番」という意味合いでございまして、言葉のとおり自殺予防の入り口となる人、悩みを持つ人の話に耳を傾けることができる人を養成することを目指してございまして、質問議員の言われますとおり理容師、美容師などはゲートキーパーとしての素養が高いのではないかと想像できます。そういった業界団体へのアプローチを含め、地道ではございますが、継続実施していく考えでございまして。

自殺予防には、カウンセリング等が有効でございますが、悩みを抱えた人が相談機関に来ることに抵抗があるなど課題が多い状況でもあります。そこで、声かけなどを通じて支援の助けとなるゲートキーパーの養成を継続して実施し、悩みを抱えた人が身近な人に相談できる環境をつくり、職場や家庭における自殺防止機能の強化を図っていくための人材養成事業を企画実施しているところでございます。今後も、自殺予防に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、県におきましても、嘉徳・鞍手保健福祉環境事務所における精神保健事業につきましては、医師や精神保健福祉士等の専門家を配置する中、自殺対策に取り組み、保健師による電話相談、面接相談や精神科医師による面接相談等、自殺対策が行われてございまして、市といたしましては、その機能を有効に活用していくとともに、身近な人に相談できる環境づくりに努めたいと考えております。自殺そのものの抑制・減少効果を検証することは容易ではございませんが、市民意識を高揚し、裾野を広げることにより、健幸都市いづかを目指すべく、自殺予防に対する取り組みを行ってまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

このゲートキーパーによる支援も、先ほどのひきこもりのアウトリーチ支援同様に、悩んでいる人に寄り添い、話を聞き、必要な支援につなげていくことが重要であります。

また、自殺の主な要因として、こころの問題、健康問題などがありますが、本人にとってみれば、病院などに行って相談しづらい面もあると思っております。そこで、パソコンや携帯電話でアクセスし、いくつかの質問に答えていくと、ストレスや心の状態を知ることができる「こころの体温計」というものがあります。これは、本人モードのほか、身近な家族が行う、家族モード、赤ちゃんを持つ、赤ちゃんママモードなど複数あります。今は皆さん携帯やスマホを持っておりますので、相談に行きづらい方も自宅から簡単に気軽にチェックできるようになっております。

また、自治体のデータとして、地域や性別などの実情が把握できるようにもなり、相談窓口などの情報も入れ込むことで早期対応ができると思います。自殺防止対策として、相談への入口となる、この「こころの体温計」を本市のホームページにおいて提供してはどうかと提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

自殺予防につきましては、地域自殺対策緊急強化交付金を活用し、講演会による周知・啓発や相談の入り口としてのゲートキーパー養成事業等に取り組んでいるところでございます。また、この「こころの体温計」とは異なりますが、平成26年度の「みんなの健康・福祉のつどい」におきましては、保健センターにてコーナーを設置し、紙ベースでの「こころの健康チェック」を実施いたしました。この利用者は、こころの健康チェックが45人、疲労度測定204人がございました。

「こころの体温計」につきましては、近隣では、佐賀県神崎市が地域自殺対策緊急強化交付金を活用し、平成26年度より事業を始めております。「こころの体温計」は特許がございまして、導入時は東京のFBI株式会社しかないというところでございました。経費といたしましては、導入費と管理費が、神崎市では月額2700円が必要でございます。利用者は、通信料は自己負担でございますが、利用料が不要であるというところでございます。個人が特定されることはなく、26年度が約4千件の利用があり、27年度、現時点で約2千件とのことでございました。「こころの体温計」利用者の中で、どれくらいの方が相談機関へ相談されているか把握は難しいことですが、やはり、うつ等に関しましては、本人も気づきにくいこともあり、その受け皿とすることはできるのではないかとこのことでございました。

「こころの体温計」につきましては、ご自身の状態に気づく手立てとし、また、受け皿として活用できるようですが、その有用性等について、今後検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

いつでもどこでも家にいながらですね、気軽にチェックできることでありますので、有効ではないかと思えます。ご検討していただきたいと思えます。

最後に、健幸都市を目指す本市におきましては、体の健康とともに心の健康の支援にも力を入れていただきたいと思えます。ひきこもり対策・自殺予防対策とともに、個人の生活背景による問題もあり、問題解決に向けては高いスキルを要することが多いと推測いたします。今後もゲートキーパー養成を継続し、理解のすそ野を広げる努力を継続してください。悩みを抱える方に寄り添う心の大切さ、そして目の前に救える命があることを忘れずに、関係各部、関係各課連携のもと、支援することをお願いして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（鯉川信二）

本日は議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明12月11日に一般質問をいたしたいと思えますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時33分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	18番	明石哲也
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	23番	古本俊克
10番	永末雄大	24番	道祖満
11番	守光博正	25番	平山悟
12番	田中裕二	26番	坂平末雄
13番	佐藤清和	28番	梶原健一
14番	江口徹		

(欠席議員 1名)

27番 森山元昭

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

調査担当主査 林利恵

書記 岩熊一昌

議事係長 斎藤浩

書記 淵上憲隆

書記 宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

公営競技事業所長 井出洋史

副市長 田中秀哲

市民環境部次長 吉原文明

教育長 片峯誠

都市建設部次長 鬼丸力雄

上下水道事業管理者 梶原善充

会計管理者 森田雪

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 伊藤博仁

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 田中淳

福祉部長 金子慎輔

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 諫山和敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

